

政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	44	事業概要*	となみ政経懇話会会費	4月から6月分							
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容											
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考								
	となみ政経懇話会会費	24,000	8,000×3ヶ月分 24,000円								
	4月から6月分										
	《合計》*	24,000									

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込	振込番号	0051219	日付	07-04-17
銀行番号	0144	預金店番号		科目・口座番号	
時刻	08:40	ご利用手数料 (消費税等を含む)	¥440	お取引金額	¥24,000
おつり	お取引後の残高				
手数料のうち振込手数料		¥440			
000004					
北陸銀行 砺波支店 普通 5135000 トナミセイケイコンワカイ 様 リノオガ テイロウ 様 電話番号 0766-61-2081					

お願い...通帳へ記入されるまで大切に保管してください。  
A.T.M振込の組戻しはご利用控を添付ください。

北(20)15042 X 2024.3 108x500 CR

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和7年5月7日  
決裁 令和7年5月15日  
処理 令和7年5月15日

932-0102

小矢部市水島902

令和7年4月7日

富山県議会  
議員

筱岡 貞郎 様

## 請求書

となみ政経懇話会

事務局長 西野 和幸  
砺波市太郎丸2丁目129  
北日本新聞社砺波支社内  
電話(0763)32-2012



拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘要	金額
会費 (自令和7年4月至令和7年6月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和7年5月末日までお振込をお願いいたします。  
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日

令和7年5月7日

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	45	事業概要*	新聞購読料 4月分	月刊アクタス 2025年4月~2026年3月発行
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	北日本新聞 購読料	4,000	/ 4月分 /	
	日本経済新聞 購読料	4,800	/ " /	
	日本農業新聞 購読料	3,100	/ " /	
	読売新聞 購読料	3,800	/ " /	
	富山新聞 購読料	3,880	/ " /	
	「しんぶん赤旗」日曜版	990	/ " /	
	北陸中日新聞	3,300	/ " /	
	聖教新聞 購読料	3,374	/ " /	
	月刊北國アクタス	8,700	/ 2025年5月号~2026年4月号 (2025年4月~2026年3月発行)	
《合計》*	35,944			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

07-01-25 新聞購読料

10,000円

07-04-21 読売新聞

3,100

北日本 4,000円 日経 4,800円

領収証

25年 04月分 7年4月27日

No. [Redacted]

登録番号: T8230001003731

お名前 筱岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,880  
 うち8%税額 287  
 10%対象税込額 0  
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880

富山新聞販売(株)

小矢部センター  
 小矢部市小矢部町3-10  
 TEL (0766) 67-5888  
 FAX (0766) 53-5887

領収書

区域042 全戸0080 お問合せNo [Redacted]  
登録番号 T2230001016961

お名前 筱岡 貞郎 様

水島902

07年 4月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,800
2		
3		
合計		3,800円

◇左記の通り領収しました

消費税税率 { 10.0%対象 0円 / 8.0%対象 3,800円 }

領収日 7年4月7日

收受 令和 7年 5月 7日  
 決裁 令和 7年 5月 15日  
 処理 令和 7年 5月 15日

取扱紙 読売センター小矢部 菅沼善久  
 読売新聞 報知新聞 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3



集金担



筱岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗 領収書

2025年4月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先) 高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党 呉西地区委員会

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

領収年月日

級者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領 収 証

篠岡貞郎様

¥3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象

但し 北陸中日新聞 中日スポーツ 7年4月分 購読料(消費税込) 上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所

山 田 和 夫

T 932-0123 小矢部市高木147

TEL (0766) 61-3244 FAX 61-3244

新聞購読料 領 収 証

筱岡 貞郎 様

ご購読ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。

2025年4月分(4/01~4/30) 領収日 月 日

領収金額	¥3,374
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

(10%対象 1,440円 消費税 130円) (8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人 登録番号:T9810831565599 住所 高岡市五福町7-16 TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No.

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	欄末番号	処理番号	日付
お振込	0022404	07-05-02	
銀行番号	預金店番号	科 目・口座番号	取扱店番号
0144			
万円	五千円	千円	500円
			100円
			50円
			10円
			5円
			1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
15:02	¥660円	¥8,700円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥660 000057

北國銀行 香林坊支店 普通 329824 カ、ホツコクシツフソツヤリツハソキ 様

リノオカ テイロウ 様

電話番号 0766-61-2081

裏面もあわせてご覧ください。

誠にありがとうございます

第20115042 1/2024.3 108x500 CR

932-0102  
小矢部市水島902

# 請求書

筱岡 貞郎 様

2025年4月20日

アクトス請求書在中 ご購読番号= [REDACTED]

下記の通りご請求申し上げます。

金沢市南町2番1号

株式会社 北國新聞社 出版部

TEL 076-260-3587 FAX 076-260-3423

ご請求額 8,700 円

登録番号:T7220001006208

(税抜価格=7909円 消費税10%=791円)

書籍名	摘要	単価(税込)	部数	金額(税込)
月刊北國アクトス	2025年5月号~2026年4月号	8,700	1	8,700
内消費税(10%)				(791)
合計				¥8,700

い No 198218

登録番号: T7220001006208

筱岡 貞郎 殿

2025年 5月 2日受領

金額 7,900

収入印紙  
5万円未満  
非課税  
100万円まで  
200円

但し 月刊北國 アクトス [REDACTED]

2025.5~2026.4月号 10%対象税抜7,909円 消費税額791円

入金内訳	現金	
	小切手	
	受取手形	
	振込	✓

株式会社 北國新聞社

本社 金沢市南町2番1号 ☎076(260)2111(代) FAX076-260-3588



受取人 財務部

政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	46	事業概要*	ケーブルテレビ利用料、自動車リース料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	ケーブルテレビ利用料 4月利用分	4,921	9,842円 × 0.5 = 4,921円		
	自動車リース料 4月分	50,000	対象額 100,000円 × 0.5 = 50,000円		
	《合計》*	54,921			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<p>07-04-28   口座振替   9,842   株式会社エヌエフエフ</p> <p>07-04-28   口座振替   104,200   株式会社</p> <p>→ 対象額 100,000円</p>					

収受 令和7年5月7日  
 決裁 令和7年5月15日  
 処理 令和7年5月15日

郵便はがき



932-0102

富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎

様



1-000042-B-10

料金のご案内

親展 となみ衛星通信テレビ株式会社
〒939-1533 南砺市八塚568-2
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601
(フリーダイヤル:0120-476-764)
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からいねいにはがしてください。
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからのはがしてください。)

ご請求書

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2025年 4月 16日 発)

ご案内
平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替
日前日までに口座にご用意願います。
【口座振替日】 2025年4月28日(月)
(ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ)
この度、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、
電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2024年4月ご
利用月から2025年3月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計12円に
改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただけますようお願い申し上げます。

Table with customer details: お客様番号, 今回ご請求額(税込) 9,842円, 金融機関名, 支店名, 口座種別・番号, 口座名義人 (ソノオカ テイロウ)

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております

Main billing table with columns: 品名, 税込金額(円), 請求周期, 請求期間. Includes items like テレビ利用料, ネット利用料, ケーブルプラス電話基本料, etc.

# 自動車リース契約書

AL21-04

(メンテナンスなし)

契約番号 XXXXXXXXXX

2023年 7月 19日

借主(甲)

連帯保証人

住所 富山県小矢部市水島902  
氏名 筱岡貞郎

印  
住所  
氏名

印

貸主(乙)

東京都中央区銀座8丁目13番1号

印

J A三井リースオート株式会社  
代表取締役  
鈴木 章洋

上記の者は次の通り自動車リース契約を締結し、その証として本書2通を作成し、各自記名(署名)捺印の上、甲、乙が各1通を保有します。

## 契約要目表

(1)	リース車両	車名	トヨタ クラウン			1台
		型式 仕様	6AA-AZSH35 2500 CROSSOVER G Advanced 4ド			
		付属品	スタッドレスアルミホイールセット、ウィンドウフィルム			
(2)	リース期間	リース物件借受証に記載の検査完了日を起算日として 60ヶ月				
(3)	リース料	(総額)	リース料	消費税等額	計	
			5,688,000円	568,800円	6,256,800円	
		(各回)	消費税等抜きリース料(毎月)	94,800円		
			消費税等額(毎月)	9,480円		
			計(毎月)	104,280円		
(4)	リース料の支払条件	支払方法	-			
		支払日	開始日	-		
			約定期日	-		
条件等	明細は別紙のとおり					
(5)	前払リース料	支払日	----年--月--日			
		金額	-----円 (最終の----回分に充当)			
(6)	引渡予定日	2023年 7月25日				
(7)	売主	いなば農業協同組合 自動車課				
(8)	引渡場所・使用本拠地	富山県小矢部市水島902				
(9)	リース料に含まれる費用	登録諸掛費用	含む	自賠責保険料(共済掛金)	登録時のみ	
		自動車税環境性能割	含む	自動車保険料(共済掛金)	含まず	
		自動車税	含む	メンテナンスサービス	含まず	
		重量税	登録時のみ	JAF	含まず	



第1条 (リース物件)

① 乙は、契約要目表(以下表という)(7)記載の甲指定の売主(以下売主という)から、表(1)記載の甲指定のリース物件(以下本物件という)を買受けて甲にリースし、甲は本物件のリースを受けます。

② 甲及び乙は、本契約の履行にあたっては、道路交通法、道路運送車両法、自動車の保管場所の確保等に関する法律等の関連諸法令を遵守します。

第2条 (リース期間)

① リース期間は表(2)記載の通りとし、リース物件借受証に記載の検査完了日をリース開始日として起算します。但し、当該期間中であっても、道路運送車両法に基づく本物件の自動車検査証の有効期間が満了し、継続検査を受けない場合は、当該有効期間満了日をもってリース期間が満了するものとします。

② 甲は、本契約の締結日からリース期間が満了するまでの間、本契約を解除することはできません。

第3条 (リース料)

甲は、表(3)記載のリース料を、表(4)記載の支払条件に従い乙に支払います。

第4条 (前払リース料)

① 甲は、表(5)記載の前払リース料を、表(5)記載の支払日に乙に支払います。

② 前払リース料は無利息とし、又、表(5)記載のリース料の支払期日が到来した場合、自動的にそのリース料に充当されるものとします。なお、甲は、前段に定める場合を除き、前払リース料の支払いをもってリース料その他の債務の履行を免れることはできません。

③ 甲又は連帯保証人が第23条各号の一つにでも該当した場合、乙は、前項の規定に拘らず、且つ、事前の意思表示を要しないで前払リース料をもって任意にリース料その他甲に対する債権の全部又は一部に充当することができます。

第5条 (本物件の引渡)

① 本物件の引渡予定日及び引渡場所はそれぞれ表(6)及び(8)記載の通りとします。

② 甲は、本物件の搬入を受けたときは、甲の費用で引渡予定日までに本物件を検査し、本物件の品質、種類及び数量(規格、仕様、性能その他本物件につき甲が必要とする一切の事項を含む。以下これを総称して「品質等」という)が本契約の内容に適合していることを確認の上、検査完了日を記載したリース物件借受証を直ちに乙に交付します。本物件の引渡は、リース物件借受証の交付をもって検査完了日に完了したものとし、以後乙は、その引渡責任を負いません。

③ 甲は、本物件の搬入を受けた時から、前項による引渡を完了するまで、善良な管理者の注意をもって甲の費用で売主のために本物件を保管します。

④ 天災地変、戦争その他の不可抗力、労働争議、法令等の改廃、売主若しくは運送業者の都合、運送中の事故、その他乙に故意又は重大な過失が認められない事由によって、本物件の引渡が遅延し又は不能となった場合は、乙はその責任を負いません。この場合、甲及び乙は、第1項の引渡予定日の変更等について協議します。

⑤ 甲が本物件の引渡を不当に拒み又は遅延したときは、乙は催告を要しないで本契約を解除することができます。

第6条 (本物件の品質等の不適合)

① 前条による引渡を完了した本物件の品質等が本契約の内容に適合していないことが判明した場合並びに本物件の選択又は決定に際して甲に錯誤があった場合においても、乙は一切の責任を負いません。

② 前条第4項の場合又は前項の場合、甲は、甲が被った損害の回復等について、売主との間で直接これを解決します。なお、この場合において甲が書面にて乙に請求したときは、乙は、売主に対して有する損害賠償請求権を甲に譲渡する手続をとる等により甲に協力します。但し、甲は、売主に対して権利を行使する場合においても、リース料の支払い、その他本契約に基づく一切の債務の履行を免れることはできません。

③ 第1項の場合に、甲が表(13)記載の規定損害金を乙に支払い、その他本契約に基づく一切の債務を履行したときは、本契約は終了し、乙は、甲が書面にて請求した場合、売主との本物件の売買契約上の乙の地位を甲に譲渡する手続をとります。但し、前項及び本項の場合、乙は売主の履行能力及び譲渡に係る権利の存否を担保しません。

第7条 (リース車両の登録等)

① 甲は、乙が一般財団法人自動車検査登録情報協会又は一般社団法人全国陸上自動車協会連合会等から本物件の検査登録情報の提供を受け、本物件の管理を目的として利用、活用することを予め異議なく承諾します。

② 乙が、商号若しくは住所を変更し、又は合併、会社分割、事業譲渡等したことに伴い、変更登録、移転登録、自動車検査証記入申請等の手続を行う必要が生じた場合、甲は、乙が自ら又は甲を代理して当該手続を行うことを予め承諾します。又、これらの手続に関連して甲にて対応が必要な事項があるときは、甲はこれに協力します。

③ 甲が、名称、住所若しくは本物件の使用の本拠の位置を変更し、又は第12条に基づく乙の承諾を得て本物件の用途その他の自動車検査証等の記載事項を変更した場合、甲は、関連諸法令に従い、速やかに自動車検査証記入申請等の手続を行うものとし、又、変更登録が必要なときは、乙が行う変更登録の手続に協力すると共に、変更登録に係る費用を負担します。

第8条 (メンテナンスサービス)

① 表面において「メンテナンス付」と表示がある場合は、第9条第3項の規定に拘らず本条が適用されるものとします。

② 乙は、本物件について、リース期間中、表(11)記載のメンテナンスサービス(「含む」と明記されているもの)を甲に対して提供します。

③ 乙は、メンテナンスサービスの提供を、乙が交付する「メンテナンス・サービスご案内カード」にて指定するメンテナンス委託先又は指定工場(以下総称してメンテナンス委託先という)に委託することができるものとします。

④ 甲がメンテナンスサービスを受ける場合、甲は事前にメンテナンス委託先に連絡し、メンテナンスサービスを受ける場所及び日時等について協議の上で決定するものとします。

⑤ 甲が已むを得ずメンテナンス委託先以外から本物件の整備又は修理を受ける場合、甲は事前に乙及びメンテナンス委託先の承諾を得るものとします。

⑥ 甲は、メンテナンスサービスの全部又は一部を受けない場合で

あっても、リース料の支払い、その他本契約に基づく乙に対する債務の履行を免れることはできず、乙に対してメンテナンスサービスに係る費用の償還、リース料の減額、その他何らの請求をすることはできません。

⑦ 甲は、本物件の継続検査を行う場合において、次の各号の事項を予めご同意します。

1. メンテナンス委託先が、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会又は各都道府県警察に対し、本物件に係る放置違反金滞納の有無を確認すること。なお、当該確認に甲の同意書等が必要となる場合は、甲は乙の請求に従い当該同意書等を作成すること

2. メンテナンス委託先が保安基準適合証の交付に代えて、当該保安基準適合証に記載すべき事項を電磁的方法により道路運送車両法で定められている登録情報処理機関に対して提供すること

3. 放置違反金の滞納等に起因して、本物件の継続検査が遅延又は不能となった場合であっても、乙は何らの責任を負わないこと。又、当該滞納等に起因して、保安基準適合証の有効期限が切れた場合、その再取得に係る一切の費用は甲が負担すること

⑧ 次の各号に定める事項は、メンテナンスサービスの対象外とし、それらに要する費用は甲の負担とします。

1. 甲の故意又は重大な過失に起因する修理

2. 甲が第5項に反して他の整備工場等で独自に行った整備又は修理等

3. 天災地変、その他不可抗力に起因する修理

4. 法令の制定、改廃並びにこれらに基づく官公庁の指示、指導等に起因する修理、改造及び部品の取付け

5. 事故に起因する修理及び腐食等自然消耗による修理

6. 第10条による自動車保険(共済)で補填されない修理等の費用

7. 第12条第1号に基づき乙の承諾を得た上で本物件に追加された架装等に係る整備又は修理等

8. 走行距離が12万km超又は初度登録後満13年が経過した車両(但し、トラックの場合はそれぞれ15万km又は11年とする)、及び、大型車両(車両総重量8t以上)に生じた、エンジン・ターボチャージャー・DPF・トランスミッション・ディファレンシャル、の交換又はオーバーホール

⑨ メンテナンスサービスに48時間以上の所要時間が見込まれる場合において、乙が必要と認めたときは、乙は乙の選定する代車を無償で甲に提供します。但し、代車の車種、積載量及び付保されている自動車保険(共済)の保険金額等が本物件と異なる場合があり、甲はこれを予め承諾します。

⑩ 前項に基づき乙が提供する代車の使用、運行、維持、管理、保管及び返還等については、本契約の条項が準用されるものとします。

第9条 (使用及び管理等)

① 甲は、表(8)記載の使用本拠地にて本物件を保管します。

② 甲は、善良な管理者の注意をもって、甲の事業又は職務のために、本物件を使用、運行、維持、管理及び保管します。又、本物件の使用、運行、維持、管理及び保管に際しては関係諸法令及び官公庁の規則、指示、指導等を遵守します。甲が本物件本来の用法及び道路運送車両法その他関係諸法令に違反し生じた責任及び罰金等は、全て甲の負担とし、甲は乙に対し何らの迷惑及び損害を負担させないものとします。

③ 甲は、本物件が常に良好な使用状態及び機能を保つように、甲の費用において、法定の日常点検、本物件の取扱説明書で示す保守点検、その他第8条のメンテナンスサービス以外の点検、整備及び修理等を行います。なお、甲は乙に対しこれらの費用の償還等を請求することはできません。

④ 甲は、本物件に対して第三者より乙の所有権を侵害する行為又は強制執行その他法的、事実的侵害を受けないよう本物件を保全すると共に、そのような事態が生じたときは、直ちに乙に通知し、且つ、本物件が乙の所有物であることを主張する等の方法により、速やかにその事態を解消します。

第10条 (保険(共済))

① 甲は、本物件について、リース期間中継続して、自動車損害賠償責任保険(共済)に加入するものとします。なお、自動車損害賠償責任保険料(共済掛金)が本契約に含まれる費用として表(9)に記載されている場合は、当該保険料(共済掛金)は乙が負担します。

② 表(9)において、自動車保険料(共済掛金)が本契約に含まれる費用として記載されている場合、以下の各号が適用されるものとします。

1. 乙は、リース期間中継続して本物件に対し表(10)記載の内容の自動車保険(共済)契約を、表(10)記載の保険会社(農協)と締結します。但し、割引・割増率は、本契約締結時のものであり、リース期間中に変更が生じる可能性があることを甲は同意します。

2. 自動車保険(共済)の保険(共済)証券は乙が保管します。

③ 表(9)において、自動車保険料(共済掛金)が本契約に含まれる費用として記載されていない場合、以下の各号が適用されるものとします。

1. 甲は、甲の費用と責任において、リース期間中継続して本物件に対し自動車保険(共済)契約を締結します。なお、当該保険契約の締結について、乙は甲に対し何らの責任を負いません。

2. 乙が要求した場合、甲は直ちに自動車保険(共済)の保険(共済)証券の写しを乙に交付します。

④ 前二項の自動車保険(共済)契約においては、対人賠償保険(共済)、対物賠償保険(共済)、人身傷害補償保険(共済)及び搭乗者傷害保険(共済)については甲を被保険者(被共済者)とし、車両保険(共済)については乙を被保険者(被共済者)とするものとします。

⑤ 自動車保険(共済)契約に関する取決めは、保険会社(農協)の約款及び取扱規定に従うものとします。

第11条 (保険(共済)事故の発生)

① 本物件に保険(共済)事故が発生した場合、甲は直ちに被害者に対する救済措置をとり、警察署への事故の届出を行い、又、その旨を乙及び保険会社(農協)に通知すると共に、併せて次の各事項を遵守するものとします。

1. 法令及び自動車保険約款に定められた処置を行うこと

2. 乙に不利益な取決めをしないこと

3. 証拠の保全を行うこと

4. 事故報告書を作成し、これを乙に交付すること

② 甲は、前項各号の処置及び通知を行った後、事故の解決を自主的に図るものとします。

③ 甲は、乙及び保険会社(農協)が甲のために行った事故処理の結果について、乙に対し一切の異議を申立てないものとします。

④ 車両保険(共済)金は乙が受け取り、その他の保険(共済)金

は甲が受け取ります。なお、車両保険（共済）金が乙に支払われたときは、次の定めに従います。

1. 本物件が修繕可能な場合には、乙は、甲が本物件を修繕したときに限り、乙が受領した車両保険（共済）金を限度として、甲が支出した修繕費用を甲に支払います。
  2. 本物件が滅失（修繕不能及び盗難を含む。以下同じ）した場合には、甲は乙に支払われた車両保険（共済）金の限度において第17条に規定する規定損害金の支払義務を免れます。
- ⑤ 自動車保険（共済）により補填されない損害（免責額を含む）については、その一切を甲が負担します。

第12条（乙の承諾を必要とする行為）  
甲は、事前に書面により乙の承諾を得なければ、次の行為をすることができません。

1. 本物件について改造、加工又は模様替え等を行い、本物件の原状を変更すること
2. 本契約に基づく権利を譲渡し又は本物件を第三者に転貸すること
3. 本物件の使用本拠地を変更すること

第13条（点検、乙の権利、修繕の帰属）  
① 乙は、何時でも、本物件の所在場所に立ち入り本物件を点検することができます。又、乙が要求したときは、甲は本物件の現状並びに使用及び保管状況を乙に報告し、本物件の使用、運行、維持、管理及び保管等に関する書類を乙に提出します。

② 乙は、本契約に基づく権利を第三者に譲渡し又は担保に供することができます。

③ 乙は、本契約に基づく乙の地位と共に又はこれとは別に、本物件の所有権を第三者に譲渡し又は担保に供することができるものとし、甲はこれについて予め承諾します。

④ 甲による本物件の修繕又は改造、加工若しくは模様替え等の効果（付加された部品その他の動産の所有権を含む）は無償で乙に帰属し、甲は乙に対して有益費、必要費、その他何らの金員を請求しません。但し、乙が書面により甲の所有権を認めた動産を除きます。

第14条（通知、報告義務）

- ① 甲は次の場合、乙に対し直ちにその旨を書面に通知します。
  1. 甲又は連帯保証人が氏名、商号、代表者又は住所を変更したとき
  2. 甲又は連帯保証人の事業内容に重要な変更があったとき
  3. 甲又は連帯保証人につき合併、会社分割、資本金又は準備金の額の減少、主要株主その他の実質的支配者の変動があったとき
  4. 甲又は連帯保証人につき財務又は経営状況に著しい悪影響を及ぼす訴訟、仲裁、調停等の申立て若しくは開始の事実が発生し、又はそのおそれがあるとき
  5. 甲又は連帯保証人に第23条第1号から第7号までの事由が発生したとき

② 甲及び連帯保証人は、乙から要求があった場合には、その経営状況を説明し、計算書類、附属明細書、その他甲の経営状況を示す書類を乙に提出します。

第15条（費用負担）

① 甲は、本契約の締結及び本契約に基づく甲の債務履行に関する一切の費用を負担します。

② 乙が本契約に基づく乙の権利を保全、回復又は行使するために支出した一切の費用（弁護士報酬を含む）は甲が負担し、乙の請求に従いこれを乙に支払います。

③ 表（9）記載のリース料に含まれる費用に「含む」と明記されている公租公課、保険料（共済掛金）、登録諸掛費用は、乙が負担するものとします。又、当該諸費用等が増額された場合は、甲は乙の請求に従い、直ちにその増額分をリース料とは別に乙に支払います。なお、表（9）記載のリース料に含まれる費用に「含まず」と明記されている諸費用等については、甲が負担します。

④ 甲は、リース料又は再リース料に課される消費税額及び地方消費税額（以下消費税等額という）を負担します。又、その他本契約に基づく乙への支払いに対して消費税等額が課される場合も、甲はこれを負担します。なお、表に記載の消費税等額は本契約締結時の税率により計算されたものであり、消費税等額が増額された場合には、甲は、その増額分を乙の請求に従い乙に支払います。

⑤ 甲は、第3項の諸費用等（「含む」と明記されているもの）及び消費税等額を除いて、本物件の取得、所有、使用、運行、維持、管理及び保管並びにこれらの行為及び本契約に基づく取引に課され、又は課されることのある諸税相当額を名義人の如何に拘らず負担します。

⑥ 乙が前項の諸税を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、甲は、これを乙の請求に従い乙に支払います。

第16条（相殺禁止等）

① 甲は、本契約に基づく債務を、乙又は乙の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

② 甲は、本物件を第三者に譲渡し又は本物件について質権、抵当権、譲渡担保権その他一切の権利を設定することはできません。

第17条（規定損害金）

規定損害金は表（13）記載の基本額から規定損害金請求時における累積減額額を控除した金額とします。累積減額額とは支払済リース料総額を月額リース料額で除した数（月額リース料に換算した支払済回数）に、表（13）記載の減額月額を乗じた金額とします。なお、累積減額額の算出においては消費税等額抜きとし、又、支払済回数の端数（小数点以下）は切捨てとします。

第18条（本物件の滅失、損傷）

① 本物件が滅失若しくは損傷した場合は、又は本物件を使用及び収益することができない期間（本物件の点検、整備及び修繕等に要する期間を含むがこれに限られない）が生じた場合、甲は、その原因の如何を問わず、リース料の支払いを拒むことができず、乙に対し、本物件の修繕、代替物の引渡、リース料の減額及び休業補償その他損害賠償の請求をすることはできません。又、この場合において、甲が本契約に基づく甲の目的を達成することができないとできなくても、甲は本契約を解除することはできません。

② 本物件が滅失した場合、甲は、その原因の如何を問わず、直ちに表（13）記載の規定損害金を一括現金により乙に支払います。但し、乙に生じた損害が規定損害金額を超えるときは、甲は、その超過額についても乙に支払います。又、本物件が残存している場合は、甲は、乙の指示に従い、甲の責任と負担で本物件を乙に返還し又は処理します。

③ 本契約は、甲による前項の債務の履行が完了したときに終了します。

第19条（本物件の使用に起因する損害）

① 甲は、第11条に定める場合その他、本物件自体又はその使用、運行、維持、管理及び保管若しくは使用に起因して第三者に物的又は人的損害を与えた場合は、その原因の如何を問わず、甲の費用と責

任においてこれを解決し、乙に何らの負担を負わせないものとします。又、甲及び甲の従業員が損害を受けた場合も同様とします。

② 前項において、乙が損害の賠償をした場合、甲は乙が支払った損害額を乙に支払います。

③ 本物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権又は著作権その他知的財産権を侵害したことによって生じる紛争及び損害については、前二項を準用します。

第20条（本契約の更新/再リース）

① 甲は、リース期間満了に際して、本契約の更新（再リース）を希望する場合、リース期間満了の2ヶ月前までに、乙に対して書面によりその旨を通知します。

② 乙が前項の通知を受領した場合、甲及び乙は、本物件の再リースについて協議します。この場合、再リース料、再リース期間等の再リース契約条件については、第22条第1項に定める残存価額を考慮の上、決定されるものとします。

③ リース期間満了日までに甲乙間にて再リース契約が締結されない場合、本契約はリース期間の満了により終了するものとし、甲は第21条に従い本物件を乙に返還します。

第21条（本物件の返還）

① 本契約がリース期間の満了又は解除により終了したときは、甲は、引渡完了後に生じた本物件の損傷（通常の使用及び収益による損耗並びに経年劣化を除き、甲の責めによらない事由による損傷を含む）を甲の費用と責任において原状に回復し、乙の指定する場所に返還します。なお、乙が書面により甲の所有権を認めた動産が本物件に付着しているときは、甲は、甲の費用と責任で当該動産（分離につき過分の費用を要する動産を含む）を全て分離取戻しなければならぬものとします。又、甲は本物件の返還に際しては本物件に記載された情報等（電磁的記録）を甲の費用と責任において消去するものとし、乙は返還後に生じた当該情報等の漏洩につき何らの責任を負いません。

② 前項に基づき本物件の運送及び消去等に要する諸費用は甲が負担します。

③ 甲が本物件の返還を怠ったときは、乙又は乙の代理人は通知、催告をすることなく、本物件の所在場所に立ち入り、本物件の占有を回復してこれを搬出することができます。その搬出費用は甲が負担します。

④ 本物件の返還を遅延した場合、甲は、本物件の返還を完了するまでリース料相当額の損害金を乙に支払います。

⑤ 甲が本物件に付着させた動産の取去又は本物件の原状回復を怠ったときは、甲は、乙が支払った当該動産の取去及び本物件の原状回復に要した費用を乙の請求に従い乙に支払うとともに、乙が被った損害の全てを賠償します。

⑥ 甲から乙に本物件が返還され、乙が当該本物件を廃棄処分し、本契約締結時に施行されていない法令（本物件の廃棄処分に適用される法律、政令、省令、条例等であつて、本契約締結時に施行されている法令が改正された場合も含む）により廃棄等の費用が生じた場合は、乙は甲に当該費用の全部又は一部の負担を求めすることができます。

⑦ 甲は、本物件の返還を完了するまで、本契約に定められた全ての義務を履行します。

第22条（残存価額及び精算）

① リース期間満了時における本物件の残存価額は表（14）記載の通りとします。但し、表（14）に「精算無し」と記載されている場合は第2項の精算は行いません。

② リース期間満了後、本物件の売却処分価額が表（14）記載の残存価額を上回った場合はその超過額を乙は甲に、又、下回った場合はその不足額を甲は乙にそれぞれ現金にて速やかに支払います。但し、本物件の売却処分に要する費用は甲の負担とします。

③ 本契約の終了時において、本物件の積算走行距離の月間平均が表（12）記載の月間平均走行距離を著しく超過した場合に、当該超過走行により本物件に追加補修費用が発生し又は本物件の価値が減少したと乙が判断したときは、甲は乙の請求に従い当該補修費用又は価値減損相当額を乙に支払います。

第23条（期限の利益の喪失）

甲又は連帯保証人が次の各号の一つにでも該当したときは、甲は、当然に本契約に基づく期限の利益を喪失し、直ちに残存リース料額を一括現金にて乙に支払います。

1. リース料の支払いを1回でも怠ったとき
2. 本契約の条項又は本契約以外の乙との取引約定に違反したとき
3. 仮差押、仮処分、強制執行、競売の申立又は租税公課の滞納処分若しくは保全差押を受けたとき
4. 支払停止の状態に陥り又は破産手続開始、特別清算開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始の申立を受け若しくはこれらの申立をしたとき
5. 小切手若しくは手形の不渡又は電子記録債権の不払いを1回でも発生させたとき
6. 事業を廃止若しくは解散の決議をしたとき、又は官公庁から営業許可の取消、業務停止、その他業務継続不能の処分を受けたとき
7. 後見、保佐、補助開始の審判を受けたとき、死亡したとき又は刑事上の訴追を受けたとき
8. 経営が悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき

第24条（契約解除、清算）

① 甲又は連帯保証人が前条各号の一つにでも該当したときは、乙は催告を要しないが本契約を解除することができます。

② 前項により本契約が解除された場合、甲は直ちに本物件を返還し、且つ、表（13）記載の規定損害金を一括現金にて乙に支払います。なお、乙が甲よりリース料支払いのために約束手形の交付を受けていたときは、未決済の約束手形は規定損害金の担保手形とみなします。

③ 本物件が返還され、且つ、規定損害金の全額が乙に支払われた場合、乙は本物件を処分するものとし、当該処分価額から本物件の処分を要する費用を控除した額が規定損害金の額を超過したときは、乙が支払った規定損害金額を限度として、その超過額を甲に返還します。

第25条（遅延損害金）

甲がリース料、その他本契約に基づく乙に対する金銭の支払いを怠ったとき、又は乙が甲のために費用の立替払いをした場合で甲が立替金の償還を怠ったときは、甲は、支払うべき金額に対して支払期日（立替払いしたときは立替払い日）の翌日から完済するまで、年率14.6%（1年を365日とする日割計算）の割合による遅延損害金を乙に支払います。

第26条 (弁済の充当)

本契約に基づく甲の弁済が債務全額を消滅させるに足りない場合、乙は乙が適当と認める順序及び方法により充当できるものとし、甲はその充当につき異議を述べません。

第27条 (連帯保証人)

① 連帯保証人は、本契約の各条項を承認し、本契約及び第20条の再リース契約に基づき甲が乙に対して負担する一切の債務（以下主たる債務という）につき、甲と連帯して保証債務を負い、その履行の責めに任じます。

② 乙が連帯保証人の何れか一人に対して履行の請求をしたときは、甲及び他の連帯保証人に対しても、この履行の請求の効力が生ずるものとします。

③ 連帯保証人は、乙がその都合によって、担保又は他の保証を変更、解除しても免責の主張及び損害賠償の請求を行いません。

④ 連帯保証人が保証債務を履行した場合、連帯保証人は、本契約及び第20条の再リース契約に基づく取引が終了し、且つ、主たる債務の全てが弁済されるまで、書面による乙の事前の承諾がなければ乙の権利に代位しません。

⑤ 連帯保証人が法人でないときは、以下の規定が適用されるものとします。

1. 法人ではない連帯保証人の本条に基づく保証債務の極度額は、表(13)記載の規定損害金の基本額とします。なお、法人である連帯保証人につき、その保証債務に極度額は定めません。

2. 甲は、以下の情報を全て、法人ではない連帯保証人に提供済であること、及び提供した情報が真実、正確であり、且つ、不足がないことを乙に対して表明及び保証します。

(7) 財産及び収支の状況

(4) 主たる債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況

(9) 主たる債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3. 法人ではない連帯保証人は、甲から前号の情報全ての提供を受けたことを、乙に対して表明及び保証します。

⑥ 甲は、乙が連帯保証人に対して、甲の乙に対する債務の履行状況を開示することを予め承諾します。

第28条 (反社会的勢力の排除)

① 甲及び連帯保証人は、本契約の締結日において、自己及び自己の役員につき次の各号が真実であることを表明し、且つ、将来にわたっても次の各号を維持することを確約します。

1. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、政治運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下反社会的勢力という）に該当していないこと

2. 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有していないこと

3. 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有していないこと

4. 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力の威力を利用していると認められる関係を有していないこと

5. 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有していないこと

6. 前各号の他、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと

② 甲及び連帯保証人は、自ら又は第三者を利用して次の各号を行わないことを確約します。

1. 暴力的な要求行為  
2. 法的な責任を超えた不当な要求行為  
3. 相手方との取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

4. 風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて、相手方の信用を毀損し又は相手方の業務を妨害する行為

5. 前各号に準ずる行為

③ 甲又は連帯保証人が前二項に違反した場合（第1項に基づく表明が虚偽であった場合及び甲又は連帯保証人の役員が前項各号の何れかの行為を行った場合を含む）、乙は催告を要しないで本契約を解除することができます。なお、この場合、甲は乙が被った損害（規定損害金を含む）を賠償します。

④ 乙は、本契約の締結日において、乙及び乙の役員につき第1項各号が真実であることを表明し、且つ、将来にわたっても第1項各号を維持すること及び自ら又は第三者を利用して第2項各号を行わないことを確約します。

⑤ 乙が前項に違反した場合（前項に基づく表明が虚偽であった場合及び乙の役員が第2項各号の何れかの行為を行った場合を含む）、甲は催告を要しないで本契約を解除することができます。なお、この場合、乙は甲が被った損害を賠償します。

⑥ 第3項又は前項に基づき本契約が解除された場合であっても、本契約を解除した者は相手方に対して損害賠償その他一切の責任を負いません。

第29条 (管轄裁判所の合意)

甲、乙及び連帯保証人は、本契約に関する全ての訴訟について、乙の選択に従い、本契約締結時における、乙の本店所在地を管轄する地方裁判所若しくは簡易裁判所又は乙の担当支店所在地を管轄する地方裁判所若しくは簡易裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに合意します。

第30条 (通知の効力)

乙が本契約に関連して甲又は連帯保証人に対して発した書面が、本契約書に記載された住所或は甲又は連帯保証人から通知を受けた住所宛に差し出されたにも拘らず、到達しないとき又は延着したときは、当該書面は、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第31条 (請求等の委託)

乙は、本契約に基づくリース料その他の金銭の請求、受領にかかる業務をJA三井リース株式会社（本社住所：東京都中央区銀座8-13-1）に委託するものとし、甲はこれを承諾します。

第32条 (公正証書の作成)

甲及び連帯保証人は、乙が要求したときは、本契約を強制執行認諾文書を付した公正証書とします。この公正証書の作成費用は甲が負担します。

第33条 (特約事項)

表(15)に特約事項を規定した場合は、本契約の一部となり、他の条項と抵触するときは、この特約事項が優先します。

第1条

① 甲及

と乙

(個人

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

(利用

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

(6)

(7)

(8)

(9)

(10)

(11)

(12)

(13)

(14)

(15)

(16)

(17)

(18)

(19)

(20)

(21)

(22)

(23)

(24)

(25)

(26)

(27)

(28)

(29)

(30)

(31)

(32)

(33)

(34)

(35)

(36)

(37)

(38)

(39)

(40)

(41)

(42)

(43)

(44)

(45)

(46)

(47)

(48)

(49)

(50)

(51)

(52)

(53)

(54)

(55)

(56)

(57)

(58)

(59)

(60)

(61)

(62)

(63)

以上

## 第1条

- ① 甲及び連帯保証人は、本契約（連帯保証契約を含み、以下「本契約」という）の締結に先立ち、乙から下記情報（以下「個人情報」という）の利用目的につき下記の説明を受けたことを確認します。

## (個人情報)

- (1) 甲及び連帯保証人の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況等
- (2) 本契約に関する申込日、契約日、物件名、物件金額、契約額、期間、支払回数
- (3) 本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
- (4) 本契約に関する甲及び連帯保証人の支払能力を調査するため、又は支払途上における支払能力を調査するため、甲及び連帯保証人が申告した甲及び連帯保証人の資産、負債、収入、支出、乙が収集したクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況
- (5) 前各号の他、乙が甲及び連帯保証人から受領した個人情報の保護に関する法律により個人情報として定義される情報

## (利用目的)

- (1) 乙が本契約及び各種の動産・不動産・無体財産権等のリース・賃貸借（レンタル）・売買（割賦販売を含む）、融資、立替払、債権譲渡、金融商品等の販売、損害保険の代理業、生命保険の募集業務、各種商品又は取引等の仲介・斡旋・コンサルティング業務、その他これ等に類する業務に関する与信審査を行うため。
- (2) 乙が本契約又は法律等に基づく権利を行使し又は負担する義務を履行するため。
- (3) 乙が本契約に関連して第三者（例：リース物件の販売会社、製造会社、保守会社、債権回収会社（サービサー）等）との間で契約を締結及び履行する場合に、当該契約の締結及び履行に際して必要な範囲で甲又は連帯保証人の個人情報を当該第三者に提供するため。
- (4) 本契約における期日管理、履行状況の確認、その他本契約を適切且つ円滑に履行及び管理等するために必要となる事項を行うため。
- (5) 法律等に基づく本人確認及び本契約の勧誘又は締結に係る資格等を確認するため。
- (6) 乙のホームページ（<https://www.jamitsuilease-auto.co.jp>）に記載する範囲内で甲及び連帯保証人の個人情報を共同利用するため。
- (7) 乙又は乙のホームページに記載する乙のグループ会社の各種取扱商品及びサービス等をご案内するため。
- (8) マーケティング調査及びアンケートの実施並びに各種取扱商品及びサービス等の研究開発のため。

- ② 甲及び連帯保証人は、乙が、本同意条項に定める範囲内で且つ保護措置を講じた上で、個人情報を収集及び利用並びに提供（提供先となる乙の提携企業及び業務委託先での利用を含む）することに同意します。

- ③ 甲及び連帯保証人は、第1項に定める個人情報の利用目的のうち、乙又は乙のホームページに記載する乙のグループ会社の各種取扱商品及びサービス等のご案内、マーケティング調査及びアンケートの実施に係る個人情報の利用については、甲及び連帯保証人から利用中止の申出があった場合は、それ以降の利用を中止する措置がとられることを確認します。

## 第2条

甲及び連帯保証人が乙に対し「リース・割賦等利用申込書」を提出している場合で、甲及び連帯保証人がその申込書において乙による個人信用情報機関（株式会社シー・アイ・シー）の利用を同意しているときは、甲及び連帯保証人には前条の他、以下の各号の定めが適用されます。

- ① 甲及び連帯保証人は、乙が、その加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者）及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、甲及び甲の配偶者並びに連帯保証人の個人情報が登録されている場合には、甲及び連帯保証人の支払能力の調査の目的に限り、これを利用することに同意します。

- ② 甲及び連帯保証人は、甲及び連帯保証人の本契約に関する客観的な取引事実にもとづく個人情報が、乙の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、乙が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、甲及び連帯保証人の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

項目	会社名	株式会社シー・アイ・シー（CIC）
i) 本契約に係る申込みをした事実		照会日から6ヶ月間
ii) 本契約に係る客観的な取引事実		契約期間中及び契約終了後5年以内
iii) 債務の支払を延滞した事実		契約期間中及び契約終了日から5年間

- ③ 甲及び連帯保証人は、乙が加盟する個人信用情報機関（以下「個人信用情報機関」という）の名称、住所、問い合わせ電話番号が下記のとおりであることに同意します。また、乙は、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により甲及び連帯保証人に通知し、同意を得るものとします。

## 特約条項

- ① 本契約の成立は、甲と甲から保証委託を受けた株式会社ジャックス(以下保証受託会社という)との間で保証委託契約が締結されたことを停止条件とします。
- ② 第2条第1項を以下の通りに変更します。  
【変更後の第2条第1項】  
① リース期間の起算日は、表(2)の記載に拘らず、第5条第2項に基づく本物件の引渡が完了したことを条件に、乙を所有者、甲を使用者とする道路運送車両法に基づく本物件の自動車検査証における登録年月日とします。なお、甲は、リース開始日から第5条第2項に基づく本物件の引渡が完了するまでの期間においては、リース期間中といえども本物件を使用することができないことを予め同意し、これを理由に乙に対してリース料の減額、その他一切の事項を主張しないものとします。
- (3) 甲は、本物件を事業の用に供することはできません。
- (4) 第6条第3項を削除します。
- (5) 第23条第1号、第2号及び第7号を、それぞれ以下の通りに変更します。  
【変更後の第23条第1号、第2号及び第7号】  
1. リース料の支払いを1回でも怠り、乙が20日間の期間を定めて支払いを催告したにも拘らず、この期間内に甲が支払わなかったとき  
2. 本契約の条項又は本契約以外の乙との取引約定に違反し、乙が20日間の期間を定めてその違反の是正を催告したにも拘らず、この期間内に甲がこれに応じないとき  
7.所在不明になったとき、又は死亡したとき
- ⑥ 第25条に規定する遅延損害金に関し、閏年においては年率14.6%(1年を366日とする日割計算)の割合により算出されるものとします。
- ⑦ 甲及び乙は、表(4)に記載された支払条件は、本契約締結日時点における予定支払条件であり、第5条第2項に基づく本物件の引渡しが完了するまでに変更される可能性があることを予め確認します。保証受託会社は、リース開始後速やかに、変更後における支払明細書を甲に対して交付することにより、確定した支払条件を甲に対して通知するものとし、甲は、リース料を、受領した支払明細書に従い保証受託会社に対して支払うこととします。
- ⑧ 第31条を削除します。乙は、本契約に基づくリース料その他の金銭の請求及び受領に係る業務を保証受託会社に委託するものとし、甲はこれを承諾します。甲は、乙から別途通知されるまでの間、本契約に基づくリース料その他の金銭の支払を丙からの請求に従い、丙に対して支払います。
- ⑨ 第20条を削除します。
- ⑩ 別添「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項」について、第2条を削除します。
- ⑪ 甲は、本契約がリース期間満了により終了する場合は、次の各号の何れかを選択しなければならないものとし、甲は、リース期間満了日の2ヶ月前までに乙に対し書面により何れを選択したかを通知します。  
1. 本物件の購入  
甲は、本物件を以下の条件にて購入します。  
(売買条件)  
(1) 本物件の売買代金は、表(14)記載の残存価額(消費税等額及び自動車税相当額別)とします。  
(2) 甲は、リース期間満了日の翌日に、売買代金及び消費税等額(以下総称して売買代金等という)を一括現金にて乙に支払います。  
(3) 乙は、リース期間満了日の翌日に、本物件をその所在場所にて現状有姿のまま簡易の引渡しの方法により甲に引渡します。  
(4) 本物件の所有権は、リース期間満了日の翌日に乙から甲へ移転します。但し、売買代金等がリース期間満了日の翌日において完済されない場合は、本物件の所有権は、売買代金等が完済されるまで乙に留保され、売買代金等の完済時に乙から甲へ移転します。  
(5) リース期間満了日の翌日(同日を含む)以降に本物件が滅失若しくは損傷した場合、



買代金等がリース期間満了日の翌日において完済されない場合は、本物件の所有権は、売買代金等が完済されるまで乙に留保され、売買代金等完済時に乙から買主へ移転します。

- (5) リース期間満了日の翌日(同日を含む)以降に本物件が滅失若しくは損傷した場合、買主は、その原因又は理由の如何を問わず、売買代金の支払を拒むことができず、又、本物件の補修、代替物の引渡又は不足分の引渡による履行の追完、売買代金の減額、損害賠償及び売買契約の解除を乙に対して請求することはできません。
  - (6) 乙は、本物件の品質、種類及び数量(規格、仕様、性能その他本物件につき買主が必要とする一切の事項を含む)が売買契約の内容に適合していないことが判明した場合においても、買主に対して本物件の補修、代替物の引渡又は不足分の引渡による履行の追完、売買代金等の減額、損害賠償、売買契約の解除、その他一切の責任を負いません。
  - (7) 買主が売買代金等の支払いを怠った場合、買主は、上記(2)記載の売買代金等の支払期日の翌日から完済に至るまで、年率 14.6%(1 年を 365 日とする日割計算(閏年においては 1 年を 366 日とする日割計算))の割合による遅延損害金を乙に対して支払います。
  - (8) 以下の諸費用、租税公課の精算等については以下の通りとします。
    - (ア)リース期間満了日が属する年度分の自動車税  
本物件の引渡し完了した日の属する当月分までは乙の負担とし、当該月の翌月以降分は買主の負担とし、代金支払日に精算します。但し、当該自動車税がリース料に含まれず、甲又は買主が当該自動車税を自ら負担し納付する場合があります。
    - (イ)自動車リサイクル預託金  
代金支払日に精算します。
    - (ウ)自動車税環境性能割  
課される場合は、買主が負担します。
    - (エ)撤去、荷造及び運送費、その他本物件の売買及び名義変更に伴う費用  
買主が負担します。
  - (9) 甲は、売買契約における買主の売買代金等支払債務及び遅延損害金支払債務を買主と連帯して保証し、これを履行します。
  - (10) 甲は乙に対して、本号の斡旋に関して斡旋手数料等、名目の如何を問わず、一切の金員を請求することはできません。又、甲は、買主に対する本物件の引渡を完了するまで、本契約に定められた全ての義務(第 9 条第 3 項及び第 18 条を含むが、これに限定されない)を履行します。
- ⑫ 前項に定める他、甲が前項の通知をしない場合、又は甲が前項の通知をした場合で、リース期間満了日までに再リース契約が締結されないとき若しくはリース期間満了日までに乙と甲又は甲が斡旋した第三者との間で本物件の売買契約が締結されないときは、甲は、リース期間満了日後直ちに第 21 条に従い本物件を乙に返還するとともに、以下の金額の合計額を違約金として乙に支払います。
- ・表(14)記載の残存価額及びこれに対する消費税等相当額
  - ・リース期間満了日が属する年度の自動車税のうち、リース期間満了日の翌月以降分(月割)及びこれに対する消費税等相当額(但し、甲が当該自動車税を自ら納付する場合は除く)
  - ・リサイクル預託金額
- なお、本物件の積算走行距離の月間平均が、表(12)の月間平均走行距離を著しく超過している場合、甲は、当該違約金とは別に、当該超過走行により本物件に発生した追加メンテナンスサービス費用、補修費用及び価値減価相当額を乙に支払います。但し、表面において「メンテナンスなし」と表示がある場合は、追加メンテナンスサービス費用の精算は行いません。
- ⑬ 乙は、前項により返還を受けた本物件を乙の任意の方法により処分することができます。乙が本物件を第三者に売却した場合、甲が前項の違約金全額を乙に支払ったことを条件として、乙は、本物件の売却代金より乙が売却に要した一切の費用並びに租税公課を控除した残額を、違約金額を限度として、甲に支払うものとし、

以上

(別紙)

(4)			第1回,第2回	第3回以降
	支払期日	支払方法	口座振替	口座振替
	および	支払日	物件借受日翌月27日	開始日 物件借受日翌々月27日
	支払方法			サイクル 毎月27日
		条件等	上記支払日を振替日とする株式会社ジャックスによる口座振替	

お支払回数	お支払日	お支払金額	お支払い金額の内訳		お支払後の残高	うち消費税等未払金残高	摘要
			リース料等	消費税等額			
1	20230827	104,280	94,800	9,480	6,152,520	559,320	
2	20230827	104,280	94,800	9,480	6,048,240	549,840	
3	20230927	104,280	94,800	9,480	5,943,960	540,360	
4	20231027	104,280	94,800	9,480	5,839,680	530,880	
5	20231127	104,280	94,800	9,480	5,735,400	521,400	
6	20231227	104,280	94,800	9,480	5,631,120	511,920	
7	20240127	104,280	94,800	9,480	5,526,840	502,440	
8	20240227	104,280	94,800	9,480	5,422,560	492,960	
9	20240327	104,280	94,800	9,480	5,318,280	483,480	
10	20240427	104,280	94,800	9,480	5,214,000	474,000	
11	20240527	104,280	94,800	9,480	5,109,720	464,520	
12	20240627	104,280	94,800	9,480	5,005,440	455,040	
13	20240727	104,280	94,800	9,480	4,901,160	445,560	
14	20240827	104,280	94,800	9,480	4,796,880	436,080	
15	20240927	104,280	94,800	9,480	4,692,600	426,600	
16	20241027	104,280	94,800	9,480	4,588,320	417,120	
17	20241127	104,280	94,800	9,480	4,484,040	407,640	
18	20241227	104,280	94,800	9,480	4,379,760	398,160	
19	20250127	104,280	94,800	9,480	4,275,480	388,680	
20	20250227	104,280	94,800	9,480	4,171,200	379,200	
21	20250327	104,280	94,800	9,480	4,066,920	369,720	
22	20250427	104,280	94,800	9,480	3,962,640	360,240	
23	20250527	104,280	94,800	9,480	3,858,360	350,760	
24	20250627	104,280	94,800	9,480	3,754,080	341,280	
25	20250727	104,280	94,800	9,480	3,649,800	331,800	
26	20250827	104,280	94,800	9,480	3,545,520	322,320	
27	20250927	104,280	94,800	9,480	3,441,240	312,840	
28	20251027	104,280	94,800	9,480	3,336,960	303,360	
29	20251127	104,280	94,800	9,480	3,232,680	293,880	
30	20251227	104,280	94,800	9,480	3,128,400	284,400	
31	20260127	104,280	94,800	9,480	3,024,120	274,920	
32	20260227	104,280	94,800	9,480	2,919,840	265,440	
33	20260327	104,280	94,800	9,480	2,815,560	255,960	
34	20260427	104,280	94,800	9,480	2,711,280	246,480	
35	20260527	104,280	94,800	9,480	2,607,000	237,000	
36	20260627	104,280	94,800	9,480	2,502,720	227,520	
37	20260727	104,280	94,800	9,480	2,398,440	218,040	
38	20260827	104,280	94,800	9,480	2,294,160	208,560	
39	20260927	104,280	94,800	9,480	2,189,880	199,080	
40	20261027	104,280	94,800	9,480	2,085,600	189,600	
41	20261127	104,280	94,800	9,480	1,981,320	180,120	
42	20261227	104,280	94,800	9,480	1,877,040	170,640	
43	20270127	104,280	94,800	9,480	1,772,760	161,160	
44	20270227	104,280	94,800	9,480	1,668,480	151,680	
45	20270327	104,280	94,800	9,480	1,564,200	142,200	
46	20270427	104,280	94,800	9,480	1,459,920	132,720	
47	20270527	104,280	94,800	9,480	1,355,640	123,240	
48	20270627	104,280	94,800	9,480	1,251,360	113,760	
49	20270727	104,280	94,800	9,480	1,147,080	104,280	
50	20270827	104,280	94,800	9,480	1,042,800	94,800	
51	20270927	104,280	94,800	9,480	938,520	85,320	
52	20271027	104,280	94,800	9,480	834,240	75,840	
53	20271127	104,280	94,800	9,480	729,960	66,360	
54	20271227	104,280	94,800	9,480	625,680	56,880	
55	20280127	104,280	94,800	9,480	521,400	47,400	
56	20280227	104,280	94,800	9,480	417,120	37,920	
57	20280327	104,280	94,800	9,480	312,840	28,440	
58	20280427	104,280	94,800	9,480	208,560	18,960	
59	20280527	104,280	94,800	9,480	104,280	9,480	
60	20280627	104,280	94,800	9,480	0	0	

(金額単位・円)

## 事務所経費の費用按分に関する覚書

筱岡貞郎 後援会 (以下「甲」という。) と 富山県議会議員 筱岡 貞郎 (以下「乙」という。) とは、共同使用している事務所 小矢部市水島 902 の経費(以下「事務所経費」という。)について、次のとおり覚書を取り交わす。

- 1 下記 事務所経費のうち「乙」の負担額に対し政務活動費を充当する場合の 甲、乙の負担割合は、それぞれ 甲「50%」, 乙「50%」 とする。
- 2 乙の負担額に対する政務活動費の充当額の上限は、事務所経費の 50% とする。

### 記

#### 事務所経費

広聴広報費 ホームページ管理費 等

事務所費 事務所賃借料、光熱水費(電気料、上下水道料、ガス代等)等

事務費 電話料、携帯電話料、コピー料、インターネット接続料、事務用品費 等

人件費 賃金

令和1年5月1日

甲 富山県 小矢部市水島 902

筱岡貞郎 後援会

代表  

乙 富山県 小矢部市水島 902

富山県議会議員 筱岡 貞郎 

政務活動費対象事業実績報告書

報告日

令和7年6月3日

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	149	事業概要*	新聞購読料 5月分			
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	北日本新聞 購読料	4,000	5月分	/		
	日本経済新聞 購読料	4,800	"	/		
	日本農業新聞 購読料	3,100	"	/		
	読売新聞 購読料	3,800	"	/		
	富山新聞 購読料	3,880	"	/		
	「しんぶん赤旗」日曜版	990	"	/		
	北陸中日新聞	3,300	"	/		
	聖教新聞 購読料	3,374	"	/		
	《合計》*	27,244				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

07-05-12 新聞購読料

\*8,800北日本新聞

→ 北日本 4,000円

日経 4,800円

07-05-21 農業新聞

\*3,100

領収書

区域042 全戸0080  
登録番号 T2230001016961

お問合せNo

お名前 篠岡 貞郎 様  
水島902

07年 5月分

品名	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,800
2		
3		

◇左記の通り領収しました

合計 3,800円  
※ほろび税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,800円)

領収日 2025年5月27日

取扱紙  
読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部  
菅沼善久  
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216

領収印

※この口もあわせて内容を十分お読みください。

収受 令和7年6月3日  
決裁 令和7年6月4日  
処理 令和7年6月4日

# 領収証

25 年 05 月分 7 年 5 月 26 日 No. [REDACTED]

登録番号: T8230001003731

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,880  
うち8%税額 287  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売 (株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町 3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

篠岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗  
領収書

2025 年 5 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)  
高岡市内免 2 丁目 7 番 1 3 号日本共産党  
呉西地区委員会

集金担当



8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

円 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

扱者

## 領 収 証

篠岡貞郎 様

¥ 3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象

但し 北陸中日新聞 中日スポーツ 7 年 5 月分 購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所

山 田 和 夫

〒932-0123 小矢部市高木147  
TEL(0766)61-3244 FAX61-3244

## 新聞購読料 領 収 証

篠岡 貞郎 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 5 月分(5/01~5/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

## その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

(10%対象 1,440円 消費税 130円)  
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
登録番号:T9810831565599住 所 高岡市五福町 7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

〒932-0123 小矢部市高木147

誠にありがとうございます

政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	150	事業概要*	ケーブルテレビ利用料、自動車リース料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	ケーブルテレビ利用料 5月利用分	4,874	9,749円 × 0.5 = 4,874円			
	自動車リース料 5月分	50,000	対象額 100,000円 × 0.5 = 50,000円			
	《合計》*	54,874				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
<p>07-05-27 口座振替 *9,749HLCトナミエイワシ</p> <p>07-05-27 口座振替 *104,280シヤツクス</p> <p>↓ 対象額上限 100,000円</p>						

收受 令和7年6月3日  
 決裁 令和7年6月4日  
 処理 令和7年6月4日

郵便はがき

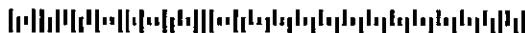


932-0102

富山県小矢部市水島902

後岡 貞郎

様



1-000041-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2

TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601

(フリーダイヤル:0120-476-764)

(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

お支払いのお願いとはがしてご覧ください。

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2025年5月27日(火)

ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ  
の度、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、  
電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2025年4月ご  
利用月から2026年3月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計12円に  
改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2025年 5月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,749 円
お支払口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座種別・番号 [REDACTED] 口座名義人 シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(光スタンダード)	3630	毎月払い	2025/05/01~2025/05/31
ネット利用料(光500Mセット)	4290	毎月払い	2025/05/01~2025/05/31
※ケーブルプラス電話基本料	1463	毎月払い	2025/04/01~2025/04/30
光ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2025/04/01~2025/04/30
※電話リレーサービス料	1	毎月払い	2025/04/01~2025/04/30
光国内通話料	158	毎月払い	2025/04/01~2025/04/30
※NTTコミュニケーションズ通話料	18	毎月払い	2025/04/01~2025/04/30
光迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2025/04/01~2025/04/30
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2025/04/01~2025/04/30
請求書発行手数料	220	毎月払い	2025/05/01~2025/05/31

政務活動費対象事業実績報告書

報告日

令和7年6月30日

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	300	事業概要*	新聞購読料 6月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞 購読料	4,000	6月分
	日本経済新聞 購読料	4,800	"
	日本農業新聞 購読料	3,100	"
	読売新聞 購読料	3,800	"
	富山新聞 購読料	3,880	"
	「しんぶん赤旗」日曜版	990	"
	北陸中日新聞	3,300	"
	聖教新聞 購読料	3,374	"
	《合計》*	27,244	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

07-06-10 新聞購読料 \*8,800 北日本新聞  
 07-06-23 農業新聞 \*3,100

**領収書**

区域042 全戸0080 お問合せNo. [ ]  
 登録番号 T2230001016961

お名前 篠岡 貞郎 様  
 水島902

07年 6月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,800
2		
3		
合計		3,800円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10%対象 0円) / (8%対象 3,800円)

取扱紙 読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部 菅沼善久  
 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
 TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216

領収印 [ ]

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

收受 令和7年6月30日  
 決裁 令和7年7月1日  
 処理 令和7年7月1日

領収証

25年06月分

7年6月29日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,880  
うち8%税額 287  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売 (株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

篠岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗  
領収書

2025年6月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)  
高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党  
呉西地区委員会

集金担当



8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日	扱者
-------	----

新聞購読料 領収証

篠岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2025年6月分(6/01~6/30) 領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

(10%対象 1,440円 消費税 130円)  
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

領収証

篠岡貞郎 様

¥3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象

北陸中日新聞 中日スポーツ 7年6月分購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

北陸中日新聞 津沢専売所

山田 和夫

〒932-0123 小矢部市高木147  
TEL(0766)61-3244 FAX61-3244



毎度ご愛読くださいます  
誠にありがとうございます

販売店 山内 信人  
登録番号:T9810831565599  
住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No.



政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	301	事業概要*	ケーブルテレビ利用料、自動車リース料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	ケーブルテレビ利用料 6月利用分	4,852	9,704円 × 0.5 = 4,852円		
	自動車リース料 6月分	50,000	対象額 100,000円 × 0.5 = 50,000円		
	《合計》*	54,852			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<p>07-06-27   口座振替   *9,704   HLCトナミエイイツクシ</p> <p>07-06-27   口座振替   *104,280   パツクス → 対象額 100,000円</p>					

収受 令和 7年 6月 30日  
 決裁 令和 7年 7月 1日  
 処理 令和 7年 7月 1日

郵便はがき



932-0102

富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎

様



1-000040-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2  
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601  
(フリーダイヤル:0120-476-764)  
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2025年6月27日(金)

(ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ)  
また、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2025年4月ご利用月から2026年3月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計12円に改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただけますようお願い申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2025年 6月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,704 円

お支払口座	金融機関名	[REDACTED]
	支店名	[REDACTED]
	口座種別・番号	[REDACTED]
	口座名義人	シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(光スタンダード)	3,630	毎月払い	2025/06/01~2025/06/30
ネット利用料(光500Mセット)	4,290	毎月払い	2025/06/01~2025/06/30
光) ケーブルプラス電話基本料	1,463	毎月払い	2025/05/01~2025/05/31
光) ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2025/05/01~2025/05/31
光) 電話リレーサービス料	1	毎月払い	2025/05/01~2025/05/31
光) 国内通話料(KDDI宛)	8	毎月払い	2025/05/01~2025/05/31
光) 国内通話料	123	毎月払い	2025/05/01~2025/05/31
光) 迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2025/05/01~2025/05/31
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2025/05/01~2025/05/31
請求書発行手数料	220	毎月払い	2025/06/01~2025/06/30

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自民党富山県議会議員会  
報告者 筱岡 貞郎

整理番号	491	事業概要*	となみ政経懇話会会費	7月から 9月分
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	となみ政経懇話会会費	24,000	8,000 × 3ヶ月分 24,000 円	
	7月から 9月分			
	《合計》*	24,000		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0021943		07-07-25
銀行番号	預金店番号	科・目・口座番号	取扱店番号
0144			
万円	千円	500円	100円
50円	10円	5円	1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
10:18	円	¥24,000 円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

お願い………  
ATM振込の組戻しはご利用控を「持参ください」。

北陸銀行  
砺波支店  
普通 5135000  
トナセイケイコンワカイ 様  
ソノオカ テイロウ 様

000044

電話番号 0766-61-2081

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 2024.12.10 8x500 円

収受 令和 7 年 8 月 / 日  
決裁 令和 7 年 8 月 4 日  
処理 令和 7 年 8 月 4 日

932-0102

小矢部市水島902

令和7年7月7日

富山県議会  
議員

筱岡 貞郎 様

## 請求書

となみ政経懇話会

事務局長 西野 和幸  
砺波市太郎丸2丁目129  
北日本新聞社砺波支社内  
電話(0763)32-2012



拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘要	金額
会費 (自令和7年7月至令和7年9月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和7年8月末日までお振込をお願いいたします。  
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日

令和7年8月1日

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	492	事業概要*	新聞購読料 6月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞 購読料	4,000	7月分 /
	日本経済新聞 購読料	4,800	" /
	日本農業新聞 購読料	3,100	"
	読売新聞 購読料	3,800	"
	富山新聞 購読料	3,880	"
	「しんぶん赤旗」日曜版	990	"
	北陸中日新聞	3,300	"
	聖教新聞 購読料	3,374	"
	《合計》*	27,244	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

筱岡 貞郎 様

No. \_\_\_\_\_

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

コケヨ ウケ-98

★ ¥8,800-

但 R7年7月分北日本経済新聞 収入印紙

R7年 7 月 10 日 上記正に領収いたしました

登録番号 T4810498923581

北日本新聞小矢部西部販売店

田 悟 謙 三

富山県小矢部市石動町2-3  
TEL(0766)68-1182

07-07-22 農業新聞

¥3,100 /

收受 令和 7 年 8 月 / 日  
決裁 令和 7 年 8 月 4 日  
処理 令和 7 年 8 月 4 日



# 領収書

区域 042 全戸0080  
登録番号 T2230001016961

お問合せ先

お名前 篠岡 貞郎 様

水島902

07年 7月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,800
2		
3		
合計		3,800円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 { 10.0%対象 0円 }  
8.0%対象 3,800円

領収日 27年7月6日

取扱紙  
読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部

菅沼善久

〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216

領収印



※二面もあわせて内容を十分お読みください。

# 領収証

25年 07月分 27年7月26日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,880  
うち8%税額 287  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売(株)

小矢部センター

小矢部市小矢部町3-10

TEL (0766) 67-5888

FAX (0766) 53-5887

集金担当

※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

篠岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗  
領収書

2025年 7月分

990円(税込)

新聞・雑誌名

税率 部数

金額(税込)

「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 990

(取扱先)

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党

呉西地区委員会

8%対象 917円(税抜) 消費税 73円

10%対象 0円(税抜) 消費税 0円

領収年月日

振者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領 収 証

篠岡貞郎 様

¥ 3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象

但し 北陸中日新聞 1 年 9 月分購読料(消費税込)  
 中日スポーツ

上記の金額正に受領しました



北陸中日新聞 津沢専売所  
 山 田 和 夫

〒932-0123 小矢部市高木147  
 TEL(0766)61-3244 FAX61-3244



毎度ご愛読くださいます  
 誠にありがとうございます

新聞購読料 領 収 証

篠岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 7 月分(7/01~7/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

(10%対象 1,440円 消費税 130円)  
 (8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
 登録番号:T9810831565599  
 住 所 高岡市五福町7-16  
 TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. [Redacted]



政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	493	事業概要*	ケーブルテレビ利用料、自動車リース料	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	ケーブルテレビ利用料 7月利用分	4,864	9,729円 × 0.5 = 4,864円	
	自動車リース料 7月分	50,000	対象額 100,000円 × 0.5 = 50,000円	
	プリンターインク	802	1,605円 × 0.5 = 802円	
	《合計》*	55,666		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
07-07-28   口座振替   *9,729   HLCトナミエイワウシ    07-07-28   口座振替   *104,280   パツクス				

収受 令和7年8月 / 日  
 決裁 令和7年8月4日  
 処理 令和7年8月4日

郵便はがき



932-0102

富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎

様



1-000041-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2  
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601  
(フリーダイヤル:0120-476-764)  
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からいねいにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

こちらからゆっくりとはがしてご覧ください。

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2025年7月28日(月)

(ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ)度、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2025年4月ご利用月から2026年3月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計12円に改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2025年 7月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,729 円
金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
口座種別・番号	[REDACTED]
口座名義人	シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(光スタンダード)	3,630	毎月払い	2025/07/01~2025/07/31
ネット利用料(光500Mセット)	4,290	毎月払い	2025/07/01~2025/07/31
光) ケーブルプラス電話基本料	14,632	毎月払い	2025/06/01~2025/06/30
光) ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2025/06/01~2025/06/30
光) 電話リレーサービス料	1	毎月払い	2025/06/01~2025/06/30
光) 国内通話料	140	毎月払い	2025/06/01~2025/06/30
光) auへの通話料	16	毎月払い	2025/06/01~2025/06/30
光) 迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2025/06/01~2025/06/30
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2025/06/01~2025/06/30
請求書発行手数料	220	毎月払い	2025/07/01~2025/07/31

新製品が安い  
**KS ケーズデンキ**

**お買上げ明細**

2025年 7月 1日(火)

14時51分

(0000123827768)

会員番号

<明細>

1 ●インクカートリッジ / 持帰  
キヤノン  
4960999904498 BCI-350XLPGBK 10%  
1点 ¥1,605  
5%値引対象

1点/合計 ¥1,605  
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,605  
(内消費税額 ¥145)

[0153196-015021685-2310003171415]

**領収証**

2025年 7月 1日(火)

14時51分

後岡真郎 様  
**金額**

¥1,605

(内消費税等 ¥145)  
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,605  
(内消費税額 ¥145)

但し、お品代として  
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金 ¥1,605  
(内消費税等 ¥145)

現金お預かり ¥2,000  
お釣り ¥395

登録番号:T6110001008158  
株式会社北越ケーズ

ケーズデンキ砺波店  
電話番号 0763-34-6611  
販売担当者021685

店コード 2200001531963  
売上伝票番号 2310003171415

オンライン出張修理受付  
↓大型家電の出張修理の申し込みはこちらから↓



調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 筱岡 貞郎

整理番号	664		用途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和7年8月28日	から	活動の概要*	自民党県議勉強会 及び 中央省庁縁故者との意見交換会	
	令和7年8月29日	まで	(内容)	(備考) 8/28 自宅→新高岡駅	
場所	8/28 (午後) : 自民党本部101号室 8/28 (夕方) : 杉ルネール麹町 8/29 (午前) : 自民党本部101号室		別紙のとおり	新高岡駅→東京駅→ルネール →党本部、ルネール麹町→ホテル 8/29 ホテル→自民党本部→東京駅 東京駅→新高岡駅→自宅	
経費の内容*			金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス 往 20,290 復 20,290			40,580	宿泊料 (8/29朝食付き)	
タクシー 2,000 1,700			3,700	食事代 8/28夕食	
航空機				会費	
自家用車 @37円 × km =			0	旅行取扱料金	
リース車 @18円 × 33 km =			594		
有料道					
駐車場				合計	
				61,624	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

東京駅→ルネール麹町  
領収書

現金・カード・クーポン・割引 No.7877  
日付 2025年08月28日  
車番 018485 0000  
運賃 ¥2,000円  
運賃料金計 ¥2,000円  
合計 ¥2,000円

上記の様に領収致しました  
NASU TAXI  
TEL番号: 791  
T3810222036407  
お忘れ物は  
090 4930 1834  
消費税率 10%  
お忘れ物は下記所属団体へ  
東京都個人タクシー協同組合  
板橋第一支部  
平日9時~17時 TEL 03(3935)6511  
時間外 TEL 03(8271)9996

板橋駅→新大塚  
領収書

日付 2025年08月29日  
車番 6665  
基本運賃 ¥1700円  
合計 ¥1700円  
(内消費税等 ¥154円)  
現金支払 ¥1700円

登録番号: (501149)100/090  
kmグルー プ ファット・タクシー(株)  
東京都板橋区上板橋2-11-12  
忘れ物、領収書問合せ 03-3559-0301  
お客さま相談室 0120 717-039  
km呼ぶなら  
「S.RIDE」  
ダウンロード用QRコード  
<ナビコード>  
A46-2034-0384  
(営業回数 1448)



(注1) 備考欄  
主な行

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和7年9月5日  
決裁 令和7年9月5日  
処理 令和7年9月8日

請求書

請求書No.: 00011235-001-01  
発行日: 令和07年08月16日

篠岡 貞郎 様

富山県知事登録旅行業第2-281号

JAいなば旅行センター

本店

〒932-0051

富山県小矢部市今石動町2-11-12JAいなば経済センター内

TEL: 0766-68-1211 FAX: 0766-68-3411

責任者: 森谷 和昭

担当者: 森谷 和昭

期間: 令和07年08月28日(木)～  
令和07年08月29日(金) 1泊2日

登録番号: T9230005005533

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合計	お預り金額	ご請求金額
56,130円	0円	56,130円

うち消費税 5,102円 ( 10%対象 56,130円 消費税 5,102円)

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	JR切符代	40,580	1	40,580	新高岡⇄東京 グリーン
2	宿泊費 (ルポール麹町)	13,900	1	13,900	シングル禁煙 朝食付
3	旅行取扱料	1,650	1	1,650	JR切符送料

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
59320751	5921601	62	0027
取扱日		口座番号等	
07-08-31		[REDACTED]	
お取引内容 お振込み			
手数料	¥220	お取引金額	¥56,130
おつり		お取引後残高	
時刻	10:59	[REDACTED]	
お支払可能残高			

いなば農業協同組合

東部支店

普通

6000266

JAいなばハリオコウセンター様

シノオカ テイロウ様

\*印線: 税: 印: 告: 納

\*\*\*\*\*

0766-61-2081

\*印線: 税: 印: 告: 納



乗車券・新幹線特急券・グリーン券 \*\*  
乗車券 8月31日まで有効

新高岡 → 東京(都区内)  
8月28日 (12:13発) (14:52着) 660  
はくたか562号 11号車 6番D席  
¥20,290 内訳: 乗6,930・特6,370・グ4,190  
西グ2,800

券面の都区内各駅下車前途無効

2025-8-7@中部 (3-夕) 00221501  
17225 508-020451 501250

乗車券・新幹線特急券・グリーン券 \*\*  
乗車券 9月1日まで有効

東京(都区内) → 新高岡  
8月29日 (12:24発) (15:03着) 610  
はくたか563号 11号車 8番D席  
¥20,290 内訳: 乗6,930・特6,370・グ4,190  
西グ2,800

券面の都区内各駅下車前途無効

2025-8-7@中部 (3-夕) 00222001  
17226 508-020461 501250

備考

お振込先 いなば農協 東部支店 普通 6000266 口座名義 JAいなば旅行センター

振込手数料はお客様にてご負担お願いいたします。

県外・海外政務活動報告書

令和7年9月2日

会 派 自民党富山県議会議員会  
 議員名 筱岡 貞郎

整理番号	664
活動名称	自民党県議会議員勉強会 及び 中央省庁縁故者との意見交換会
目的	勉強会、意見交換会
日程	令和7年8月28日（木）～ 令和7年8月29日（金）
場 所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	8月28日 自民党本部 1F 101号会議室 ホテル ル・ポール 麹町 8月29日 自民党本部 1F 101号会議室
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	8月28日 ・地方公共団体金融機構経営企画部 南日明日香 氏 ・中央省庁本県出向者 8月29日 ・内閣官房デジタル行財政改革会議 鈴木 邦夫 氏
行程・活動内容 <p>◎ 昨今の金融市場と地方財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○機構資金の償還期限の耐用年数を要望で延長</li> <li>○機構資金対象事業を拡充</li> <li>○重点的に資金が配分されるよう地方債計画に計上等の努力をしている。</li> </ul> <p>◎ 自動運転バス等の実装加速について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○先行的事業化地域の 10 か所程度への支援策の集中</li> <li>○自動運転車に係るガイドラインの具体化</li> <li>○全国規模での自動運転サービス支援道の整備</li> </ul> <p>などが今後の課題だと思った。</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日

令和7年9月5日

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	665	事業概要*	新聞購読料 8 月分	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	北日本新聞 購読料	4,000	8 月分	/
	日本経済新聞 購読料	4,800	"	/
	日本農業新聞 購読料	3,100	"	/
	読売新聞 購読料	3,800	"	/
	富山新聞 購読料	3,880	"	/
	「しんぶん赤旗」日曜版	990	"	/
	北陸中日新聞	3,300	"	/
	聖教新聞 購読料	3,374	"	/
	《合計》*	27,244		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

筱岡 貞郎 様 No.

★ 7/8,800-

内 訳  
現金  
小切手 /  
手形 /

北日本新聞 8 月分新聞代

R7 年 8 月 12 日 上記正に領収いたしました

登録番号 T4810498923581

消費税額等( %)

コクヨ ウケ-98

北日本新聞小矢部西部販売店

田 悟 謙 三

富山県小矢部市石動町2-3  
TEL(0766)68-1182

07-08-21 農業新聞

\*3,100

収受 令和 7 年 9 月 5 日  
決裁 令和 7 年 9 月 5 日  
処理 令和 7 年 9 月 8 日

領収書

区域 042 全戸 0080 お問合せ No. [REDACTED]  
登録番号 T2230001016961

お名前 篠岡 貞郎 様  
水島902

07年 8月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,800
2		
3		
合計		3,800円

◇左記の通り領収しました

領収日 07年 8月 27日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,800円)

取扱紙  
読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部  
菅沼善久  
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※領収もあわせて内容を十分お読みください。

領収証

25年 08月分 7年 8月 27日 No. [REDACTED]

お名前 篠岡 貞郎 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,880  
うち8%税額 287  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売(株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

集金担当



※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

篠岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗  
領収書

2025年 8月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)  
高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党  
呉西地区委員会

8%対象 917円(税抜) 消費税 73円  
10%対象 0円(税抜) 消費税 0円

領収年月日

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領 収 証

篠岡貞郎 様

¥ 3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象

但し 北陸中日新聞 7 年 8 月分 購読料(消費税込)  
中日スポーツ

上記の金額正に受領しました



北陸中日新聞 津沢専売所  
山 田 和 夫

〒932-0123 小矢部市高木147  
TEL(0766)61-3244 FAX61-3244



毎度ご愛読くださいます  
誠にありがとうございます

新聞購読料 領 収 証

筱岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 8 月分(8/01~8/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

(10%対象 1,440円 消費税 130円)  
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品日です。

販売店 山内 信人  
登録番号:T9810831565599  
住 所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. [REDACTED]



政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	666	事業概要*	ケーブルテレビ利用料、自動車リース料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	ケーブルテレビ利用料 8月利用分	4,883	9,767円 × 0.5 = 4,883円		
	自動車リース料 8月分	50,000	対象額 100,000円 × 0.5 = 50,000円		
	《合計》*	54,883			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<p>07-08-27 口座振替 *9,767円</p> <p>07-08-27 口座振替 *104,280円</p>					

收受 令和7年9月5日  
 決裁 令和7年9月5日  
 処理 令和7年9月8日



932-0102

富山県小矢部市水島902

後岡 貞郎

様



I-000041-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2

TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601

(フリーダイヤル:0120-476-764)

(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意いたします。

【口座振替日】 2025年8月27日(水)

〈ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ〉  
も、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、  
リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2025年4月ご  
利用月から2026年3月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計12円に  
改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2025年 8月 18日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,767 円

お支払口座	金融機関名	[REDACTED]
	支店名	[REDACTED]
	口座種別・番号	[REDACTED]
	口座名義人	シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(光スタンダード)	3,630	毎月払い	2025/08/01~2025/08/31
ネット利用料(光500Mセット)	4,290	毎月払い	2025/08/01~2025/08/31
光)ケーブルプラス電話基本料	14,630	毎月払い	2025/07/01~2025/07/31
光)ユニバーサルサービス料	3	毎月払い	2025/07/01~2025/07/31
光)電話リレーサービス料	1	毎月払い	2025/07/01~2025/07/31
光)国内通話料	193	毎月払い	2025/07/01~2025/07/31
光)迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2025/07/01~2025/07/31
トリプル割(TV+NET+TEL)	-3,630	毎月払い	2025/07/01~2025/07/31
請求書発行手数料	220	毎月払い	2025/08/01~2025/08/31

政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	289	事業概要*	9月定例県議会 写真撮影費	
使途項目	03_広聴広報費			
内容	別添請求書のとおり			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	写真撮影費	13,200	9/24 予算特別委員会	
		《合計》*	13,200	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

収受 令和7年10月10日  
 決裁 令和7年10月14日  
 処理 令和7年10月14日

請求明細書

富山県議会議員

2025年09月25日

締切分 No.

00001236

筱岡 貞郎 様

PAGE

1 / 1

930-0835

富山市上富居 2 丁目 19-3

フォトニクス

TEL 076-451-7413

FAX 076-451-7418

北陸銀行 越前町支店

普通 4164400 フォトニクス 横井弘幸

登録番号 T6810024027790

お客様コード

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	源泉徴収税額	今回御請求額
	0	0	13,200	1,200		13,200

附/伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2025/09/24 00001233	1403 予算特別委員会撮影	1	件	12,000	12,000
	令和7年9月定例会				
	外消費税				1,200
	小計				13,200
	【合計 課税10.0% 税込額】				13,200
	【合計 課税10.0% 内消費税額】				1,200

領収証

No. 00001243

2025年9月30日

筱岡 貞郎 様

金額

¥13,200-

内

消費税等

¥1,200-

但 令和7年9月定例会 予算特別委員会撮影代

上記正に領収いたしました

現金

930-0835 富山市上富居 2 丁目 19-3

フォトニクス

横井 弘幸

登録番号T6810024027790

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

係



R7-9\_01

R7-9\_02

R7-9\_03

R7-9\_04

R7-9\_05



R7-9\_06

R7-9\_07

R7-9\_08

R7-9\_09

R7-9\_10



R7-9\_11

R7-9\_12

R7-9\_13

R7-9\_14

R7-9\_15



R7-9\_16

R7-9\_17

R7-9\_18

R7-9\_19

R7-9\_20



R7-9\_21

R7-9\_22

R7-9\_23

R7-9\_24

R7-9\_25



R7-9\_26

R7-9\_27

R7-9\_28

R7-9\_29

R7-9\_30



R7-9\_31

R7-9\_32

R7-9\_33

R7-9\_34

R7-9\_35

政務活動費対象事業実績報告書

報告日

令和7年10月10日

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	890	事業概要*	新聞購読料 9 月分		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	北日本新聞 購読料	4,000	9月分	/	} 26
	日本経済新聞 購読料	4,800	"	/	
	北陸中日新聞	3,300	"	/	
	三紙 計 12,100				
	日本農業新聞 購読料	3,100	9月分	/	} 26
	読売新聞 購読料	3,800	"	/	
	富山新聞 購読料	3,880	"	/	
	「しんぶん赤旗」日曜版	990	"	/	
	聖教新聞 購読料	1,934	"	/	
《合計》*	25,804				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

筱岡 貞郎 様 No. \_\_\_\_\_

★ 712,100-

内 訳  
現金  
小切手  
手形

但し 7年9月分 北日本経済 中日新聞

R7年9月26日 上記正に領収いたしました  
登録番号 T4810498923581

取入印紙

北日本新聞小矢部西部販売店

田 悟 謙 三

富山県小矢部市石動町2-3  
TEL (0766) 68-1182

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-99

07-09-22 農業新聞

※3,100

收受 令和7年10月10日  
決裁 令和7年10月14日  
処理 令和7年10月14日

領収書

区域042 金戸0080 お問合せNo. [Redacted]  
登録番号 T2230001016961

お名前 篠岡 貞郎 様  
水島902

07年 9月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,800
2		
3		
合計		3,800円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率  
(10.0%対象 0円)  
(8.0%対象 3,800円)

領収日 27年9月27日

取扱紙  
読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部  
菅沼善久  
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※金額もあわせて内容をご確認ください。

領収証

25年09月分 27年9月28日 No. [Redacted]

登録番号: T8230001003731

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,880  
うち8%税額 287  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売(株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

集金担当



※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

篠岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗  
領収書

2025年9月分

990円(税込)

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)  
「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 990

(取扱先)  
高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党  
呉西地区委員会

8%対象 917円(税抜) 消費税 73円  
10%対象 0円(税抜) 消費税 0円

領収年月日

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

新聞購読料 領収証

後岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2025年9月分(9/01~9/30) 領収日 月 日

領収金額	¥1,934
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
登録番号:T9810831565599

住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. [REDACTED]



政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	897	事業概要*	ケーブルテレビ利用料、自動車リース料 インクカートリッジ	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	ケーブルテレビ利用料 9月利用分	4,844	✓	9,688円 × 0.5 = 4,844円
	自動車リース料 9月分	50,000	✓	対象額 100,000円 × 0.5 = 50,000円
	インクカートリッジ	570		1,140円 × 0.5 = 570円
	《合計》*	55,414		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
07-09-29   口座振替   *9,688   HLCTファミイワカシ				
07-09-29   口座振替   *104,280   シヤツクス				

收受 令和7年10月10日  
 決裁 令和7年10月14日  
 処理 令和7年10月14日

郵便はがき



料金別納郵便

932-0102

富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎

様



1-000042-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2  
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601  
(フリーダイヤル:0120-476-764)  
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2025年9月29日(月)

ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ  
度、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、  
電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2025年4月ご  
利用月から2026年3月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計12円に  
改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2025年 9月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,688 円
お支払口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座種別・番号 [REDACTED] 口座名義人 シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(光スタンダード)	3630	毎月払い	2025/09/01~2025/09/30
ネット利用料(光500Mセット)	4290	毎月払い	2025/09/01~2025/09/30
※ケーブルプラス電話基本料	1463	毎月払い	2025/08/01~2025/08/31
※ユニバーサルサービス料	3	毎月払い	2025/08/01~2025/08/31
※電話リレーサービス料	1	毎月払い	2025/08/01~2025/08/31
※国内通話料	114	毎月払い	2025/08/01~2025/08/31
※迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2025/08/01~2025/08/31
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2025/08/01~2025/08/31
請求書発行手数料	220	毎月払い	2025/09/01~2025/09/30

# 新製品が安い KS ケーズデンキ

## お買上げ明細

2025年 9月25日(木)

10時54分

会員番号 (0000123827768)

<明細>

1 ●インクカートリッジ  
キヤノン  
4960999904573 BCI-350PGBK  
1点 10%  
5%値引対象 1点 ¥1,140

1点/合計 ¥1,140  
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,140  
(内消費税額 ¥103)

[0153196-015045889-2310003250721]

## 領収証

2025年 9月25日(木)

10時54分

篠岡 貞郎

様

金額 ¥1,140

(内消費税等 ¥103)  
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,140  
(内消費税額 ¥103)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金 ¥1,140  
(内消費税等 ¥103)

現金お預かり ¥1,140

登録番号:T6110001008158  
株式会社北越ケーズ

ケーズデンキ砺波店  
電話番号 0763-34-6611  
販売担当者045889

店コード 2200001531963  
売上伝票番号 2310003250721

オンライン出張修理受付  
↓大型家電の出張修理の申し込みはこちらから↓



政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	994	事業概要*	となみ政経懇話会会費	10月から 12月分							
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容											
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考								
	となみ政経懇話会会費	24,000	8,000×3ヶ月分 24,000円 <span style="float:right">10/5</span>								
	10月から 12月分										
	《合計》*	24,000									

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

**北陸銀行** キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0021025	07-10-25	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			
万円	五千円	二千円	千円
500円	100円	50円	10円
5円	1円		
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
16:34	¥440円	¥24,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		
手数料のうち振込手数料 ¥440			
000169			
北陸銀行 砺波支店 普通 5135000 トナミセイケイコンソウカイ 様			
シノオカ テイロウ 様			
電話番号 0766-61-2081			

裏面もあわせてご覧ください。

北2012042 / 2024.12 108x500 CR

收受	令和 7 年 11 月 5 日
決裁	令和 7 年 11 月 7 日
処理	令和 7 年 11 月 7 日

932-0102

小矢部市水島902

令和7年10月7日

富山県議会  
議員

筱岡 貞郎 様

## 請求書

となみ政経懇話会



事務局長 西野 和幸  
砺波市太郎丸2丁目129  
北日本新聞社砺波支社内  
電話(0763)32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘要	金額
会費 (自令和7年10月 至 令和7年12月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和7年11月末日までお振込をお願いいたします。  
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日

令和7年11月5日

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	995	事業概要*	新聞購読料 9 月分	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	北日本新聞 購読料	4,000	10 月分	
	日本経済新聞 購読料	4,800	"	
	北陸中日新聞	3,300	"	
	三紙 計 12,100			
	日本農業新聞 購読料	3,100	10 月分	
	読売新聞 購読料	3,800	"	
	富山新聞 購読料	3,880	"	
	「しんぶん赤旗」日曜版	990	"	
	聖教新聞 購読料	1,934	"	
《合 計》*	25,804			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証 筱岡貞郎 様 No. \_\_\_\_\_

★ 3/10/100-

内 訳 \_\_\_\_\_

現 金 \_\_\_\_\_

小切手 \_\_\_\_\_

手 形 \_\_\_\_\_

消費税額等(%) \_\_\_\_\_

コクヨ ウケ-98

北日本新聞小矢部西部販売部  
田 悟 謙 三  
富山県小矢部市石動町2-3  
TEL (0766) 6-8-1182

2024年10月7日 上記正に領収いたしました  
登録番号 T48-10498923581

07-10-21 農業新聞 \*3,100

收受 令和 7 年 11 月 5 日  
 決裁 令和 7 年 11 月 7 日  
 処理 令和 7 年 11 月 7 日

**領収書**

区域042 金戸0080 お問合せNo. [REDACTED]  
登録番号 T2230001016961

お名前 篠岡 貞郎 様  
水島902

07年 10月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,800
2		
3		
合計		3,800円

◇左記の通り領収しました

領収日 07年10月28日

\*は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,800円)

取扱紙  
読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部  
菅沼善久  
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

**領収証**

25年 10月分 7年10月28日 No. [REDACTED]

登録番号: T8230001003731

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,880  
うち8%税額 287  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売 (株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

集金担当



※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

篠岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗  
領収書

2025年10月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)  
高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党  
呉西地区委員会

8%対象	990円(税込)	消費税	73円
10%対象	0円(税込)	消費税	0円

領収年月日

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

新聞購読料 領収証

彼岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025年10月分(10/01~10/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥1,934☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
登録番号:T9810831565599  
住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. [REDACTED]



政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	996	事業概要*	ケーブルテレビ利用料、自動車リース料 インクカートリッジ			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費				
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	ケーブルテレビ利用料 10月利用分	4,910	/	9,820円 × 0.5 = 4,910円		
	自動車リース料 10月分	50,000	/	対象額 100,000円 × 0.5 = 50,000円		
	インクカートリッジ	1,087		2,175円 × 0.5 = 1,087円		
	《合計》*	55,997				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
<p>  07-10-27   口座振替   *9,820   HLC   11月5日</p> <p>  07-10-27   口座振替   *104,280   PYY   11月7日</p>						

收受 令和 7 年 11 月 5 日  
 決裁 令和 7 年 11 月 7 日  
 処理 令和 7 年 11 月 7 日

郵便はがき



932-0102

富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎

様



1-000043-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2  
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601  
(フリーダイヤル:0120-476-764)  
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2025年10月27日(月)

〈ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ〉  
の度、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、  
電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2025年4月ご  
利用月から2026年3月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計12円に  
改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2025年 10月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,820 円
お支払口座	金融機関名
	支店名
	口座種別・番号
	口座名義人

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(光スタンダード)	3630	毎月払い	2025/10/01~2025/10/31
ネット利用料(光500Mセット)	4290	毎月払い	2025/10/01~2025/10/31
光ケーブルプラス電話基本料	1463	毎月払い	2025/09/01~2025/09/30
光ユニバーサルサービス料	3	毎月払い	2025/09/01~2025/09/30
光電話リレーサービス料	1	毎月払い	2025/09/01~2025/09/30
光国内通話料	246	毎月払い	2025/09/01~2025/09/30
光迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2025/09/01~2025/09/30
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2025/09/01~2025/09/30
請求書発行手数料	220	毎月払い	2025/10/01~2025/10/31

新製品が安い  
**KS ケーズデンキ**

**お買上げ明細**

2025年11月 4日(火) 12時52分

(0000123827768)

会員番号

<明細>

1 ●インクボトル ブラック ・ 持帰  
エプソン  
4988617304246 YAD-BK 10%  
1点 ¥2,175  
8%値引対象A

1点/合計 ¥2,175  
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥2,175  
(内消費税額 ¥197)

[0153196-015014861-2310004756093]

**領収証**

2025年11月 4日(火) 12時52分

篠岡 貞郎 様

金額 ¥2,175

(内消費税等 ¥197)  
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥2,175  
(内消費税額 ¥197)

但し、お品代として  
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金 ¥2,175  
(内消費税等 ¥197)

現金お預かり ¥10,175  
お釣り ¥8,000

登録番号:T6110001008158  
株式会社北越ケーズ

ケーズデンキ砺波店  
電話番号 0763-34-6611  
販売担当者014861

店コード 2200001531963

売上伝票番号 2310004756093

オンライン出張修理受付  
↓大型家電の出張修理の申し込みはこちらから↓



政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	1214	事業概要*	県政報告 第35号	
使途項目	03_広聴広報費			
内容	別添のとおり			
上記 事業 に要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	県政報告(夢だより)ミニ第35号	46,552	50,600円×0.92=46,552円	
	《合計》*	46,552		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

収受 令和7年12月15日  
 決裁 令和7年12月16日  
 処理 令和7年12月16日

No. [Redacted]

納品書

未来を彩る印刷 情報企業  
 株式会社 アヤト  
 代表取締役 田村 美津雄  
 本社 富山県小矢部市赤倉220-3  
 TEL:0766-67-5555 担当 者  
 FAX:0766-67-5111  
 営業所 高岡・砺波・南砺

お得意先 筱岡 貞郎 様

2025年 12月 5日

コード 7482 1

受注コード	品名・規格	数量	単位	単価	税抜金額	消費税等	税込金額
09143	しのおか貞郎 夢だより (ニ) Vol. 35	400	枚	115	46,000	4,600	50,600

記載通り納品致します。ご検収ください。 登録番号:T3-2300-0100-8925

<b>合計</b>	46,000	(消費税10%) 4,600	50,600
-----------	--------	----------------	--------

品名に\*印のある商品は、FSC MIX Credit です。 認証番号 CU-COC-810591

No. [Redacted]

請求書

未来を彩る印刷 情報企業  
 株式会社 アヤト  
 代表取締役 田村 美津雄  
 本社 富山県小矢部市赤倉220-3  
 TEL:0766-67-5555 担当 者  
 FAX:0766-67-5111  
 営業所 高岡・砺波・南砺

お得意先 筱岡 貞郎 様

2025年 12月 5日

コード 7482 1

受注コード	品名・規格	数量	単位	単価	税抜金額	消費税等	税込金額
09143	しのおか貞郎 夢だより (ニ) Vol. 35	400	枚	115	46,000	4,600	50,600

記載通り請求致します。ご検収ください。 登録番号:T3-2300-0100-8925

<b>合計</b>	46,000	(消費税10%) 4,600	50,600
-----------	--------	----------------	--------

取引銀行: 北陸銀行・石動支店 ①1508470  
富山第一銀行・石動支店 ②050349  
石動信用金庫・本店営業部 ③0202179

北國銀行・石動支店 ④112027  
富山銀行・石動支店 ⑤0043858  
J A いなば 東 部 ⑥1004214

品名に\*印のある商品は、FSC MIX Credit です。 認証番号 CU-COC-810591

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0021701	07-12-10	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取戻店番号
0144	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
万円	五千円	二千円	千円
			500円 100円 50円 10円 5円 1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
11:10	¥440円	¥50,600円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

お願い... 通帳へ記入されるまで大切に保管してください。ATM振込の組戻しはご利用控えを必ず持参ください。お振込先・お振込先明細をご案内

手数料のうち振込手数料 ¥440 000038

北陸銀行 石動支店 当座 1508470 カ)アヤト 様

シノオカ テイロウ 様

電話番号 0766-61-2081

裏面もあわせてご覧ください。

# しのおか貞郎 夢だより (ミニ) 35号

県政報告 自由民主党富山県議会議員

2025年12月8日発行

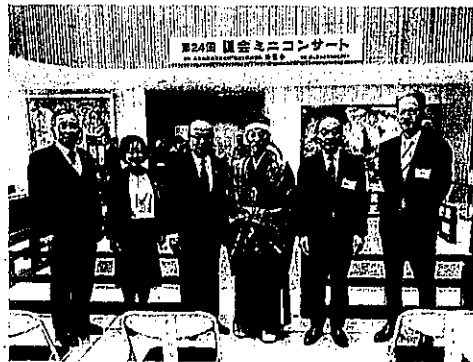
～1年を振り返って～

1月



《消防出初式》

2月



《県議会ホールで小矢部雅楽の披露》

5月



《福野夜高まつり交流会》

5月



《後援会東京研修 所沢航空発祥記念館》

7月



《小矢部市重点要望知事へ》

9月



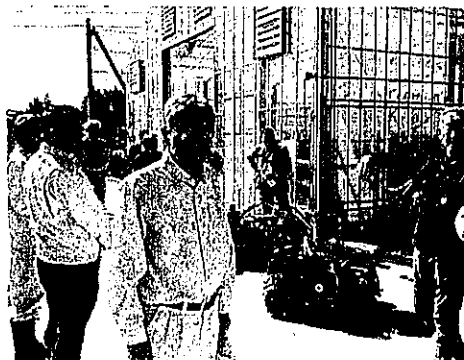
《9月定例会予算特別委員会》

9月



《小矢部市総合防災訓練》

10月



《農業問題調査会で視察 福岡町》

10月



《横田前副知事 広島県知事  
選挙激励、その後、見事当選》

▲富山新聞 2025年(令和7年)3月4日

富山新聞 2025年(令和7年)9月25日

▲富山新聞  
2025年(令和7年)  
6月25日

▲富山新聞 2025年(令和7年)3月4日

富山新聞  
2025年(令和7年)9月25日▶

政務活動費対象事業実績報告書

報告日 令和7年12月15日

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者 篠岡 貞郎

整理番号	1215	事業概要*	新聞購読料 11 月分	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	北日本新聞 購読料	4,000	11 月分	
	日本経済新聞 購読料	4,800	"	
	北陸中日新聞	3,300	"	
	三紙 計 12,100		✓	
	日本農業新聞 購読料	3,100	11 月分	
	読売新聞 購読料	3,800	"	
	富山新聞 購読料	3,880	"	
	「しんぶん赤旗」日曜版	990	"	
	聖教新聞 購読料	1,934	"	
《合 計》*	25,804			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

07-11-10 新聞購読料 \*12,100 北日本新聞  
 ↓ 北日本 4,000円  
 日経 4,800円  
 北陸中日 3,300円

07-11-21 農業新聞 \*3,100

領収書

T2230001016961

区域042-00 全戸No.0080-000 納付台No. [REDACTED]

お名前 篠岡 貞郎 様

水島 902

※は軽減税率対象 8%対象 ¥3,800 (税 ¥281)

2025年11月

銘 柄 部数 金額 ◇左記の通り領収しました

1 ※ 読売新聞 1 3,800

2

3

合計 3,800円

領収日 R7年11月27日

收受 令和7年12月15日  
 決裁 令和7年12月16日  
 処理 令和7年12月16日

取扱紙 読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部 菅沼善久  
 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
 TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※取扱いを必ずご確認ください

# 領収証

25年 11月分 7年11月26日 No. [REDACTED]

登録番号: T8230001003731

お名前 筱岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額	3,880
うち8%税額	287
10%対象税込額	0
うち10%税額	0

繰越額

合計金額 3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売(株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

筱岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗 領収書

2025年11月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)  
高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党  
呉西地区委員会

集金担当



8%対象	990円(税込)	消費税	73円
10%対象	0円(税込)	消費税	0円

領収年月日

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

## 新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025年11月分(11/01~11/30) 領収日 月 日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象)	0円	消費税	0円)
(8%対象)	1,934円	消費税	143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
登録番号:T9810831565599  
住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. [REDACTED]



政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	1216	事業概要*	ケーブルテレビ利用料、自動車リース料 インクカートリッジ
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考
	ケーブルテレビ利用料 11 月利用分	4,870	9,741 円 × 0.5 = 4,870 円
	自動車リース料 11 月分	50,000	対象額 100,000 円 × 0.5 = 50,000 円
	《合 計》*	54,870	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
<p>07-11-27 口座振替 *17,342 (HLCトナリ化得999)</p> <p>↓ 対象 9,741 円</p> <p>07-11-27 口座振替 *104,280 (トナリ)</p> <p>↓ 対象 100,000 円</p>			

收受 令和 7 年 12 月 15 日  
 決裁 令和 7 年 12 月 16 日  
 処理 令和 7 年 12 月 16 日

郵便はがき



932-0102

富山県小矢部市水島902

彼岡 貞郎

様



イ-000045-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2

TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601

(フリーダイヤル:0120-476-764)

(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ハガキの裏面からていねいにはがしてください。

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。この度、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2025年4月ご利用月から2026年3月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計12円に改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

【口座振替日】 2025年11月27日(木)

ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ  
この度、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2025年4月ご利用月から2026年3月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計12円に改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2025年 11月 17日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	17,342 円

お支払口座	金融機関名	[REDACTED]
	支店名	[REDACTED]
	口座種別・番号	[REDACTED]
	口座名義人	シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(光スタンダード)	3630	毎月払い	2025/11/01~2025/11/30
ネット利用料(光500Mセット)	4290	毎月払い	2025/11/01~2025/11/30
※ ケーブルプラス電話基本料	1463	毎月払い	2025/10/01~2025/10/31
※ ユニバーサルサービス料	3	毎月払い	2025/10/01~2025/10/31
※ 電話リレーサービス料	1	毎月払い	2025/10/01~2025/10/31
※ 国内通話料	167	毎月払い	2025/10/01~2025/10/31
※ NTT電報利用料	7601	毎月払い	2025/10/01~2025/10/31
※ 迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2025/10/01~2025/10/31
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2025/10/01~2025/10/31
請求書発行手数料	220	毎月払い	2025/11/01~2025/11/30

17,342円 - 7601円 = 9,741円

政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	1350	事業概要*	県政報告 第36号
使途項目	03_広聴広報費		
内容	別添のとおり		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	県政報告(夢だより)第36号	324,368	341,440円×0.95=324,368円
	《合計》*	324,368	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

収受 令和7年12月25日  
 決裁 令和8年1月5日  
 処理 令和8年1月5日

No. 12115

# 請求書

お得意先 しのおか貞郎後援会

様

2025年 12月 18日

コード 7482 1

株式会社 **アヤト** 情報企業  
 代表取締役 田村 美津雄  
 本社 富山県小矢部市赤倉220-3  
 TEL:0766-67-5555 担当 者  
 FAX:0766-67-5111  
 営業所 高岡・砺波・南砺

受注コード	品名・規格	数量	単位	単価	税抜金額	消費税等	税込金額
09161	しのおか貞郎 夢だより V01.36	9,700	部	32	310,400	31,040	341,440

記載通り請求致します。ご検収ください。

登録番号:T3-2300-0100-8925

<b>合計</b>	310,400	31,040 (消費税10%)	341,440
-----------	---------	-----------------	---------

取引銀行:北陸銀行・石動支店 ①1508470  
 富山第一銀行・石動支店 ②050349  
 石動信用金庫・本店営業部 ③0202179

北陸銀行・石動支店 ④112027  
 富山銀行・石動支店 ⑤0043858  
 JAいなば・東 部 ⑥1004214

品名に\*印のある商品は、FSC MIX Credit です。  
 認証番号 CU-COC-810591

## 北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号/処理番号	日付
お振込	0040885	07-12-25
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号
0144		
金額	振込枚数	
万円   千円   百円   十円   5円   1円		
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額
09:23	¥440円	¥341,440円
おつり	お取引後の残高	
円	*****円	

手数料のうち振込手数料 ¥440  
 000023

北陸銀行  
 石動支店  
 当座 1508470  
 カ)アヤト 様

シノオカ テイロウ 様

電話番号 0766-61-2081

裏面もあわせてご覧ください。

お領い………通帳へ記入されるまで大切に保管ください。  
 A T M 振込の組戻しはご利用控(お領い)を添付してください。

北(201)5042 1/ 2024.12 108×500 CR

# しのおか貞郎 夢だより

令和7年  
12月20日発行

政  
管  
報  
州

自由民主党富山県議会議員会 vol.36



令和7年3月  
一般質問

## ごあいさつ

皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

2025年は、食料品やエネルギー代等の物価高や、猛暑・豪雨・クマ等の災害、参議院選挙での敗北など、大変厳しい年でした。

高市政権となり、明るい兆しが出てくる中で、様々な難局を乗り越えなければなりません。

今後は、

- 地震からの復旧、復興対策
- 豪雨からの復旧対策
- 防災、減災対策、県土強靱化
- 適正な米価の設定
- 物価高対策
- 人口減少対策、関係人口拡大
- 適正な高校再編
- 猛暑に強い米、園芸の振興
- あいの風とやま鉄道やバスなど公共交通の利便性の向上
- 北陸新幹線などによる観光振興
- 子どもまんなか政策の充実
- 高齢者、女性、障がいのある人も輝く社会づくり

など、課題は山積みですが、これらのごとくに全力で取り組みます。

人口減少という大変厳しい時期ですが、県民の幸福度向上、持続可能な地域づくりのため、今までの経験を活かし頑張りますので、今後とも皆様の温かいご支援をよろしく願い申し上げます。

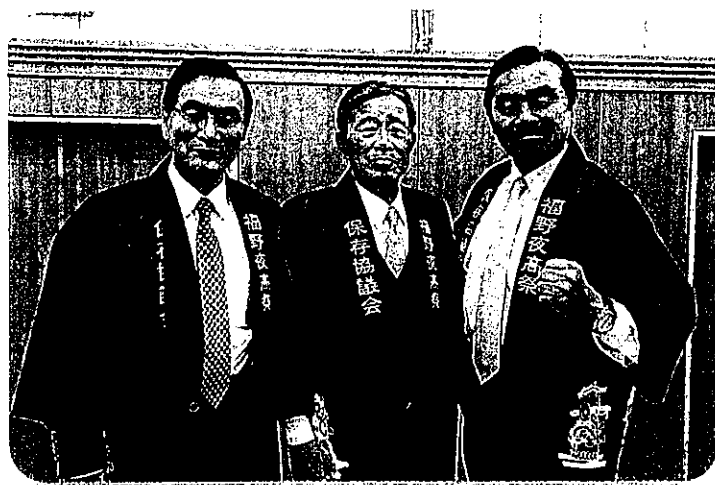
令和7年12月

富山県議会議員

しのおか ていろう  
篠岡 貞郎



令和7年7月  
小矢部市重点要望 知事へ



令和7年5月  
福野夜高まつり交流会

3つの夢

安心

未来

活力



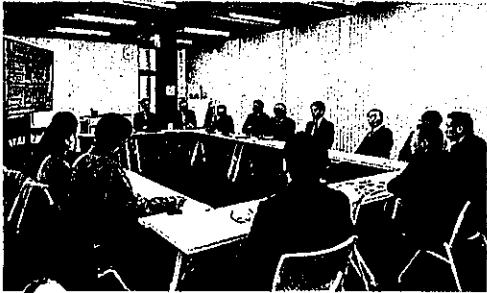
令和6年12月 農業問題で知事へ提言



令和6年12月  
国政県政報告会



令和7年1月 消防出初式



令和7年1月 県立大学視察



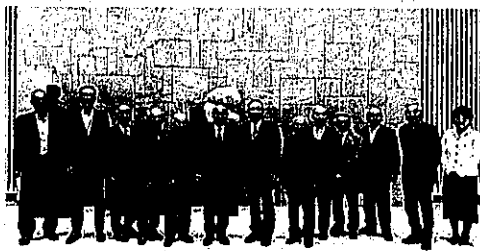
令和7年1月  
MOA大臣表彰報告会



令和7年2月  
定例会 一般質問



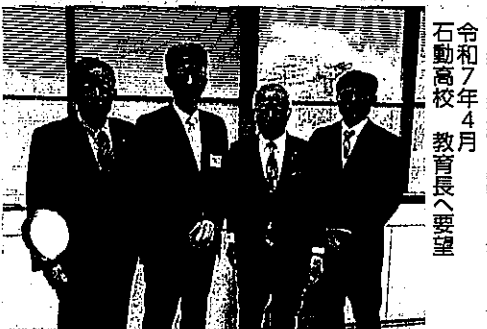
令和7年2月  
県議会ホールで小矢部雅彦の披露



令和7年3月 一般質問傍聴 新田知事と



令和7年3月  
荒川公民館竣工



令和7年4月  
石動高校 教育長へ要望



令和7年4月 石動曳山まつり



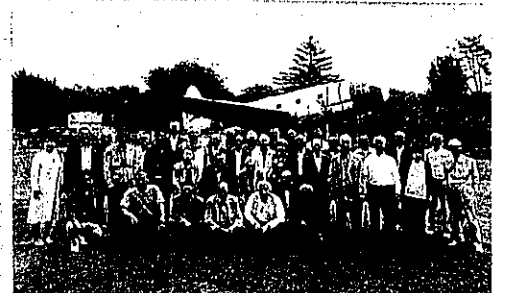
令和7年5月 小矢部獅子舞まつり



令和7年5月 アウトレット杯ホッケー大会



令和7年5月  
参議院選挙 小矢部市議団と活動



令和7年5月 東京研修 所沢航空発祥記念館



令和7年6月  
津沢夜高まつり



令和7年6月  
大阪万博 富山県の日に参加



令和7年6月 大阪万博 富山県の日に参加

# みんなで創ろう!人が輝く『ふるさと』を。



令和7年7月  
小矢部市重点要望 副知事2人へ



令和7年8月  
地方創生委員会の視察(横須賀市)



令和7年8月 近江鉄道視察



令和7年9月 自民党本部で研修(東京)



令和7年9月 小矢部市総合防災訓練



令和7年9月  
富山県人・世界大会開会式



令和7年9月  
予算特別委員会傍聴 佐藤副知事と



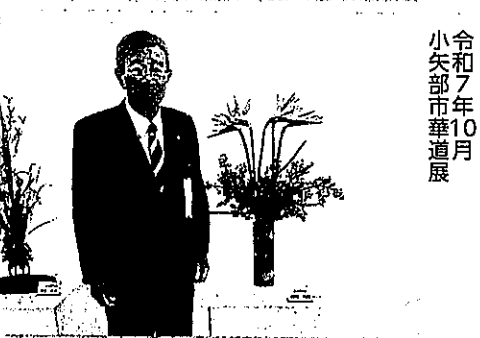
令和7年10月  
おやべりレマソン開会式



令和7年10月  
北盤谷盤持ち大会



令和7年10月  
農業問題調査会で視察(福岡町)



令和7年10月  
小矢部市華道展



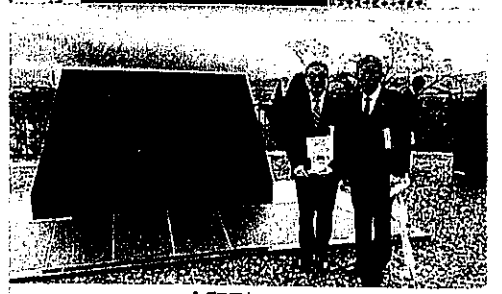
令和7年10月 横田前副知事  
広島県知事選挙 激励  
湯崎美彦 公選  
総横田みか



令和7年10月 地方創生部会(広島県)



令和7年10月 広島県尾道市  
県有施設の有効利用視察



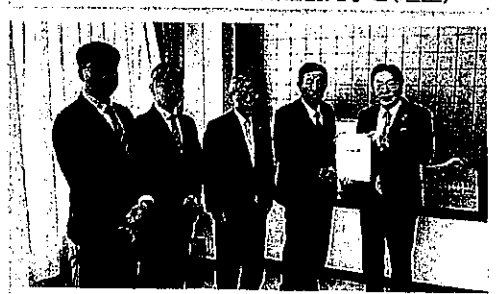
令和7年11月  
"立山の御歌"除幕式 蔵堀副知事と(埴生)



令和7年11月  
小矢部市農業祭



令和7年11月  
富山県農業法人協会30周年式典



令和7年11月  
ホッケー協会 市長へ要望活動



# 議論を交わす しのおか県議

## 2025年 9月予算特別委員会(質問要旨)

- ◎ 多文化共生の地域づくり
  - ・多文化共生の推進で、今年度実施したヒアリング調査の結果
  - ・企業における外国人材の活躍の実態は
  - ・外国人住民が急増するなかで、一定程度に留めるべきとの考えについて
  - ・「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン」改定の方針
- ◎ 今夏の高温少雨の影響と米の作付けについて
  - ・今年度の米の収量、品質の影響と高温耐性品種別作付け状況
  - ・米の高温耐性品種の作付け拡大の今後の取り組みについて
  - ・米価の高止まりの中で、飼料米等、畜産原料の生産状況
  - ・大規模農業法人における雇用の促進対策
  - ・本年度米の生産量や在庫を踏まえ、来年の生産目標の設定について
- ◎ 防災対策について
  - ・防災士の養成の強化対策
  - ・県の総合防災訓練での防災士の役割と支援について
  - ・能登半島地震の対応を検証した総合防災訓練の今年の特徴
  - ・内閣府の防災備蓄拠点は、北陸4県で1箇所の増設で、地理的に見て小矢部市に誘致しては
- ◎ 義仲、巴の大河ドラマ化への取り組みについて
  - ・今年度の取り組みと今後の展望

▲富山新聞 2025年(令和7年)9月25日

### プロフィール



昭和29年5月10日生まれ  
福野高校、金沢大学卒業

富山県議会議員(5期目)  
総合交通対策特別委員長  
農業問題調査会会長  
自民党小矢部市連合支部 支部長  
となみ野高校・津沢中学校教育後援会長  
県ホッケー協会 会長

### 《略歴》

- ・富山県議会 副議長、  
監査委員、経営企画委員長、  
農林水産委員長、  
経済建設委員長
- ・小矢部市議会議員  
(当選5回) 議長
- ・いなば農業協同組合  
代表理事組合長

▲富山新聞 2025年(令和7年)9月25日

【あなたのご意見を聞かせてください。】

- 小矢部連絡事務所
- 水島連絡事務所

〒932-0053 富山県小矢部市本町6-37

〒932-0102 富山県小矢部市水島902 TEL・FAX 0766-61-2081

政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	1370	事業概要*	県政報告 第37号 (はがき版)	
使途項目	03_広聴広報費			
内容	別添のとおり			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考	
	県政報告 (はがき版) 第37号	45,410	47,800 円 × 0.95 = 45,410 円	
		《合 計》*	45,410	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

収受 令和 8 年 1 月 5 日  
 決裁 令和 8 年 1 月 8 日  
 処理 令和 8 年 1 月 8 日

No. 23236

# 請求書

お得意先 篠岡 貞郎

様 2025年 12月 25日

コード 7482 1

株式会社アヤト  
代表取締役 田村 美津雄

本社 富山県小矢部市赤倉220-3  
TEL:0766-67-5555  
FAX:0766-67-5111

営業所 高岡・砺波・南砺

担当 者

受注コード	品名・規格	数量	単位	単価	税抜金額	消費税等	税込金額
	しのおか貞郎夢だより (ハガキ判) 第37号	200	枚	140	28,000		
	ハガキ立替 200枚×@85 (込)	200	枚			15,455	
<b>合計</b>					43,455	(消費税10%) 4,345	47,800

記載通り請求致します。ご検取ください。

登録番号: T3-2300-0100-8925

取引銀行: 北陸銀行・石動支店 ①1508470  
富山第一銀行・石動支店 ②050349  
石動信用金庫・本店営業部 ③0202179

北國銀行・石動支店 ④112027  
富山銀行・石動支店 ⑤0043858  
JAいなば・東部 ⑥1004214

品名に\*印のある商品は、FSC MIX Credit です。  
認証番号 CU-COC-810591

## JAキャッシュサービス

### ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。  
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
59320732	5932736	61	0005
取扱日	口座番号等		
08-01-05	[REDACTED]		
お取引内容	お振込み		
手数料	お取引金額	¥47,800	
おつり	お取引後残高		
時刻 09:07	[REDACTED]		
お支払可能残高	[REDACTED]		

いなば農業協同組合

東部支店

普通

1004214

カ)アヤト タイヒョウトリシマリヤク タムラ

ミツオ様

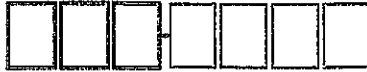
シノオカ テイロウ様

\*印 紙 券 等 納

依 附 \* \* \* \*

0766-61-2081

\* 税 務 署 承 認 済



富山県議会議員

しのおかていろ  
**筱岡 貞郎**

9 3 2 0 1 0 2



富山県小矢部市水島902  
TEL・FAX 0766-61-2081

**県政報告** 新春号 自由民主党 富山県議会議員



令和7年3月 一般質問

皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。  
2025年は、食料品やエネルギー代等の物価高や、猛暑・豪雨・クマ等の災害、参議院選挙での敗北など、

大変厳しい年でした。高市政権となり、明るい兆しが出てくる中で、様々な難局を乗り越えなければなりません。  
◎物価高対策、関  
◎防災、減災対策、  
◎物価高対策、関  
◎物価高対策、関  
◎物価高対策、関  
◎物価高対策、関  
◎物価高対策、関  
◎物価高対策、関



令和7年7月 小矢部市重点要望 知事へ

バスなど公共交通の利便性の向上 ◎北陸新幹線などによる観光振興 ◎子どもまんなか政策の充実 ◎高齢者、女性、障がいのある人も輝く社会づくり など、課題は山積みですが、これらことに

全力で取り組みます。今後とも皆様の温かいご支援をより多くお願い申し上げます。 県政報告といたします。 令和八年一月 富山県議会議員 筱岡 貞郎



令和7年5月 福野夜高まつり交流会

政務活動費対象事業実績報告書

報告日

令和8年1月5日

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	1371	事業概要*	新聞購読料 12月分	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	北日本新聞 購読料	4,000	12月分	
	日本経済新聞 購読料	4,800	" } 12/10	
	北陸中日新聞	3,300	" }	
	三紙 計 12,100			
	日本農業新聞 購読料	3,100	12月分 12/2	
	読売新聞 購読料	3,800	" 12/4	
	富山新聞 購読料	3,880	" 12/2	
	「しんぶん赤旗」日曜版	990	"	
	聖教新聞 購読料	1,934	"	
《合計》*	25,804			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

07-12-10 新聞購読料 \*12,100 北日本新聞  
↓ 内訳  
北日本 4,000円  
日経 4,800円  
北陸中日 3,300円

07-12-22 農業新聞 \*3,100

收受 令和 8 年 1 月 5 日  
決裁 令和 8 年 1 月 8 日  
処理 令和 8 年 1 月 8 日

領収書

T2230001016961

区域042-00 全戸No 0258-000

お名前 篠岡 貞郎 様

水島 902

※は軽減税率対象 8%対象 ¥3,800 (税 ¥281)

2025年12月

銘柄	部数	金額
1 ※ 読売新聞	1	3,800
2		
3		
合計		3,800円

◇左記の通り領収しました

領収日 27年12月2日

取扱紙 読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部 菅沼善久  
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※印もあわせて内容を十分お読みください。

領収証

25年12月分 7年12月2日 No. [Redacted]

お名前 篠岡 貞郎 様

登録番号: T2230001003731

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,880  
うち8%税額 287  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880

富山新聞販売 (株)  
小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



篠岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗 領収書

2025年12月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先) 高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党 呉西地区委員会

8%対象	990円(税込)	消費税	73円
10%対象	0円(税込)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

扱者

新聞購読料 領収証

彼岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025年 12月分(12/01~12/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥1,934

※現在、口座振替への切り替えをおすすめしています。

安心・便利な口座振替をぜひご検討ください。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)  
( 8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
登録番号:T9810831565599

住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. [REDACTED]



政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	1072	事業概要*	ケーブルテレビ利用料、自動車リース料 名刺印刷費			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	ケーブルテレビ利用料 12月利用分	4,853	/	9,706円 × 0.5 = 4,853円 12/29		
	自動車リース料 12月分	50,000	/	対象額 100,000円 × 0.5 = 50,000円 12/29		
	名刺印刷費	1,320	/	3,300円 × 0.4 = 1,320円 12/25		
	《合計》*	56,173	/			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
<p>07-12-29 口座振替 *14,249HLCトナヒ他件付</p> <p>↳ 対象 9,706円</p> <p>07-12-29 口座振替 *104,280シヤツクス</p>						

收受 令和 2 年 / 月 5 日  
 決裁 令和 8 年 / 月 8 日  
 処理 令和 8 年 / 月 8 日



932-0102

富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎 様



1-000044-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2  
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601  
(フリーダイヤル:0120-476-764)  
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からいねいにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ハガキ裏面からいねいにはがしてご覧ください。

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2025年12月29日(月)

ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ  
度、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、  
電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2025年4月ご  
利用月から2026年3月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計12円に  
改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2025年 12月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	14,249円

お支払口座	金融機関名	[REDACTED]
	支店名	[REDACTED]
	口座種別・番号	[REDACTED]
	口座名義人	シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(光スタンダード)	3630	毎月払い	2025/12/01~2025/12/31
ネット利用料(光500Mセット)	4290	毎月払い	2025/12/01~2025/12/31
光)ケーブルプラス電話基本料	1463	毎月払い	2025/11/01~2025/11/30
光)ユニバーサルサービス料	3	毎月払い	2025/11/01~2025/11/30
光)電話リレーサービス料	1	毎月払い	2025/11/01~2025/11/30
光)国内通話料	132	毎月払い	2025/11/01~2025/11/30
光)NTT電報利用料	4543	毎月払い	2025/11/01~2025/11/30
光)迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2025/11/01~2025/11/30
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2025/11/01~2025/11/30
請求書発行手数料	220	毎月払い	2025/12/01~2025/12/31

$$14,249円 - 4,543円 = 9,706円$$

請求書



お得意先 しのおか貞郎後援会

様 2025年12月19日

コード 7482 1

本社 富山県小矢部市赤倉220-3  
TEL:0766-67-5555  
FAX:0766-67-5111  
営業所 高岡・砺波・南砺

担当者

受注コード	品名・規格	数量	単位	単価	税抜金額	消費税等	税込金額
09258	名刺 (両面) 篠岡 貞郎様	100	枚	30	3,000	300	3,300

記載通り請求致します。ご検取ください。

登録番号: T3-2300-0100-8925

合計

(消費税10%)

取引銀行: 北陸銀行・石動支店 ①1508470  
富山第一銀行・石動支店 ②050349  
石動信用金庫・本店営業部 ③0202179

北國銀行・石動支店 ④112027  
富山銀行・石動支店 ⑤0043858  
JAいなば・東 部 ⑥1004214

品名に\*印のある商品は、FSC MIX Credit です。  
認証番号 CU-COC-810591

富山県議会議員  
しのおか 貞郎

自 宅  
〒932-0102  
F 電 小  
A 矢 部 市  
X 話 水 島  
① 上 六 六  
② 上 六 六  
③ 上 六 六  
④ 上 六 六  
⑤ 上 六 六  
⑥ 上 六 六  
⑦ 上 六 六  
⑧ 上 六 六  
⑨ 上 六 六  
⑩ 上 六 六  
⑪ 上 六 六  
⑫ 上 六 六  
⑬ 上 六 六  
⑭ 上 六 六  
⑮ 上 六 六  
⑯ 上 六 六  
⑰ 上 六 六  
⑱ 上 六 六  
⑲ 上 六 六  
⑳ 上 六 六  
㉑ 上 六 六  
㉒ 上 六 六  
㉓ 上 六 六  
㉔ 上 六 六  
㉕ 上 六 六  
㉖ 上 六 六  
㉗ 上 六 六  
㉘ 上 六 六  
㉙ 上 六 六  
㉚ 上 六 六  
㉛ 上 六 六  
㉜ 上 六 六  
㉝ 上 六 六  
㉞ 上 六 六  
㉟ 上 六 六  
㊱ 上 六 六  
㊲ 上 六 六  
㊳ 上 六 六  
㊴ 上 六 六  
㊵ 上 六 六  
㊶ 上 六 六  
㊷ 上 六 六  
㊸ 上 六 六  
㊹ 上 六 六  
㊺ 上 六 六  
㊻ 上 六 六  
㊼ 上 六 六  
㊽ 上 六 六  
㊾ 上 六 六  
㊿ 上 六 六

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	004	0889	07-12-25
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			
万円	千円	円	500円
			100円
			50円
			10円
			5円
			1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
09:24	¥440円	¥3,300円	
おつり	お取引後の残高		
	円 *****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000026

北陸銀行  
石動支店  
当座 1508470  
か)アヤト様

シノオカ テイロウ 様

電話番号 0766-61-2081

お願い... 連携へ記入されるまで大切に保管ください。ATM振込の組戻しはご利用控を必ず持参ください。

政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	1552	事業概要*	となみ政経懇話会会費	1月から3月分
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	となみ政経懇話会会費	24,000	8,000 × 3ヶ月分 24,000円	
	1月から3月分			
	《合計》*	24,000		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0030507	08-01-26	
銀行番号	預金店番号	科 目・口座番号	店舗店番号
0144			
万円	五千円	千円	500円
			100円
			50円
			10円
			5円
			1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
11:32	¥440円	¥24,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000044

北陸銀行  
砺波支店  
普通 5135000  
トナミセイケイコンツカイ 様

リノオカ テイロウ 様

電話番号 0766-61-2081

裏面もあわせてご覧ください。

原(20)15042 N 2024.12 108x550 OK

收受	令和 8 年 2 月 6 日
決裁	令和 8 年 2 月 9 日
処理	令和 8 年 2 月 9 日

932-0102

小矢部市水島902

令和8年1月7日

富山県議会  
議員

筱岡 貞郎 様

## 請求書

となみ政経懇話会

事務局長 西野 和幸  
砺波市太郎丸2丁目129  
北日本新聞社砺波支社内  
電話(0763)32-2012



拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘要	金額
会費 (自令和8年1月至令和8年3月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和8年2月末日までお振込をお願いいたします。  
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日

令和8年2月6日

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	1553	事業概要*	新聞購読料 1月分		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	北日本新聞 購読料	4,000	1月分	/	} 13
	日本経済新聞 購読料	4,800	"	/	
	北陸中日新聞	3,300	"	/	
	三紙 計 12,100	/			
	日本農業新聞 購読料	3,100	1月分	/	21
	読売新聞 購読料	3,800	"	/	29
	富山新聞 購読料	3,880	"		27
	「しんぶん赤旗」日曜版	990	"		} 31
	聖教新聞 購読料	1,934	"		
《合計》*	25,804				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

08-01-13 新聞購読料

\*12,100 北日本新聞

北日本 4,000円  
日経 4,800円  
北陸中日 3,300円

08-01-21 農業新聞

\*3,100

領収書

T2230001016961

区域042-00 全戸No 0258-000

お名前 筱岡 貞郎 様

水島 902

※は軽減税率対象 8%対象 ¥3,800 (税 ¥281)

2026年01月

銘 柄 部数 金額 <左記の通り領収しました

1 ※ 読売新聞 1 3,800

2

3

合計 3,800円

年月日 2026年 1月 29日

取扱紙  
読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部  
菅沼善久  
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※裏面も添わせて内容を十分お読みください。

收受 令和 8年 2月 6日  
決裁 令和 8年 2月 9日  
処理 令和 8年 2月 9日

# 領収証

26年 01月分 8年 / 月 27日 No. [REDACTED]

お名前 篠岡 貞郎 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,880  
うち8%税額 287  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売 (株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

篠岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗  
領収書

2026年 1月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)  
高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党  
呉西地区委員会



8%対象	990円(税込)	消費税	73円
10%対象	0円(税込)	消費税	0円

領収年月日

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

## 新聞購読料 領収証

篠岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2026年 1月分(1/01~1/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥1,934

※現在、口座振替への切り替えをおすすめしています。  
安心・便利な口座振替をぜひご検討ください。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
登録番号: T9810831565599  
住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. [REDACTED]



政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	1554	事業概要*	ケーブルテレビ利用料、自動車リース料	プリンターインク
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	ケーブルテレビ利用料 1月利用分	4,949	/	9,898円 × 0.5 = 4,949円
	自動車リース料 1月分	50,000	/	対象額 100,000円 × 0.5 = 50,000円
	プリンターインク	1,672	/	3,344円 × 0.5 = 1,672円
	《合計》*	56,621		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

08-01-27 口座振替 #9,898HLCトファミ化イウシ  
 08-01-27 口座振替 \*104,280ハヤツス  
 → 対象100,000円

発行日:2026年01月09日

領収書

管理No.1136-403-0003108

伝票No.1136-403-154672

篠岡貞郎 様

¥3,344 (内消費税 ¥304)

但しインク 代として。

支払内訳  
現金

¥3,344 10%対象 ¥3,344(内消費税 ¥304)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ  
群馬県高崎市栄町1-1  
登録番号:T2070001036729

印紙税申告納  
付につき高崎  
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。



3199125011 BC1350XLPGBK2P 351  
キャッシュ 1:持帰 外10

小計 ¥3,040  
 +消費税 ¥3,040  
 税込計 ¥3,344  
 ポイント値引 OP  
 合計 ¥3,344  
 (内消費税 ¥304)

10%対象 ¥3,344  
(内消費税 ¥304)

お客様ポイント情報

ポイント会員No  
 前回累計ポイント数  
 値引ポイント数  
 今回ポイント数  
 累計ポイント数

収受 令和8年2月6日  
 決裁 令和8年2月9日  
 処理 令和8年2月9日

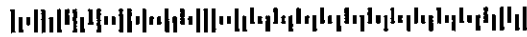
郵便はがき

料金別納  
郵便

932-0102

富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎 様



イ-000045-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2

TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601

(フリーダイヤル:0120-476-764)

(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からでないにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2026年1月27日(火)

ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ  
この度、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、  
電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2025年4月ご  
利用月から2026年3月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計12円に  
改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2026年 1月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,898 円
お支払口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座種別・番号 [REDACTED] 口座名義人 シノオカ テイロウ


お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(光スタンダード)	3630	毎月払い	2026/01/01~2026/01/31
ネット利用料(光500Mセット)	4290	毎月払い	2026/01/01~2026/01/31
光) ケーブルプラス電話基本料	1463	毎月払い	2025/12/01~2025/12/31
光) ユニバーサルサービス料	3	毎月払い	2025/12/01~2025/12/31
光) 電話リレーサービス料	1	毎月払い	2025/12/01~2025/12/31
光) 国内通話料	240	毎月払い	2025/12/01~2025/12/31
光) auへの通話料	84	毎月払い	2025/12/01~2025/12/31
光) 迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2025/12/01~2025/12/31
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2025/12/01~2025/12/31
請求書発行手数料	220	毎月払い	2026/01/01~2026/01/31

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 筱岡 貞郎

整理番号	1,207		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和8年2月13日	から	活動の概要*	令和8年 東京小矢部会 出席	
	令和8年2月14日	まで			
場所	富山×居酒屋 ヨイチャベ 渋谷区道玄坂		(内容) 別紙のとおり	(備考) 自宅→新高岡駅 新高岡駅→東京駅 →会場(渋谷区道玄坂) 会場→東京駅→富山駅 富山駅→石動駅→自宅	
	経費の内容*			金額 (単位:円)	経費の内容*
鉄道・バス	40,260	700	40,960	宿泊料	
タクシー	4,000	渋谷→東京駅	4,000	食事代	
航空機				会費	5,000
自家用車	@37円 ×	km =	0		
リース車	@18円 ×	24 km =	432		
自宅~新高岡駅 16.8Km+石動駅~自宅 7.4Km					
駐車場				合計	50,392
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>領収書</b> 3/4 富山→石動</p> <p>領収年月日 2026.-2.12</p> <p>金額 <b>¥700</b> 消費税込み 適用税率 10%</p> <p>上記金額確かに領収いたしました。</p> <p>購入内容 <u>乗車券類購入</u></p> <p>原券番号 <b>92-8941</b></p> <p>あの風とやま鉄道株式会社</p> <p>石動駅発行 <b>92-08247</b></p> <p>登録番号 T2-2300-0101-4486</p> </div>			<p style="text-align: center;">渋谷 → 東京駅</p> <p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p>日付 2026年02月14日</p> <p>車番 6086</p> <p>基本運賃 ¥4000-</p> <p>合計 <b>¥4000-</b></p> <p>(内消費税等 ¥363-)</p> <p>現金支払 内訳 ----- ¥4000-</p> <p>登録番号: T 1011601004908</p> <p>kmグループ 豊玉タクシー(株)</p> <p>03-3993-2411</p> <p>お客さま相談室 0120-717-039</p> <p>忘れ物の問合せは</p> <p>「find」 問合せ用QR </p> <p>&lt;ナビコード&gt;</p> <p>A46-0814-0460</p> <p>(営業回数6794)</p>		

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 8 年 3 月 13 日

決裁 令和 8 年 3 月 16 日

処理 令和 8 年 3 月 16 日

# ご旅行代金内訳書

— 旅は感性 —

富山県知事登録旅行業 第2-288号 (一社) 日本旅行業協会正会員



http://www.tabizanmai.com/

適格請求書番号: T8230001008375

後岡 貞郎 様

ご出発日

02月 13日

東京 方面

毎度お引き立てを賜り有難うございます。下記内訳の通りご請求申し上げます。  
We request you to pay to the following account with us.

**ご請求金額** ￥ 40,260  
Total amount due: ￥ 40,260

- 砺波本店営業部  
砺波市太郎丸1-9-24 日本海ビル1F  
TEL (0763)33-5577(代) FAX (0763)33-2538
- 富山本社グリーンモール店  
富山市山室226-2 グリーンモール山室内  
TEL (076)422-5777(代) FAX (076)422-5388
- 海外オフィス 大連

年月日 DATE	項目 ITEM	単価 PRICE	人数 QUANT	金額 AMOUNT	摘要 DESCRIPTION																																																																								
02/13	JR料金 新高岡-東京	20,290	1	20,290																																																																									
02/14	JR料金 東京-富山	19,420	1	19,420																																																																									
02/13	手配通信費	550	1	550																																																																									
(標準税率 10%対象: 40,260円) (内消費税 10%: 3,660円)																																																																													
<p><b>北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控</b>                      いつもご利用いただき、ありがとうございます。                      ご利用の明細は下記のとおりでございます。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>お取引の種類</td> <td>端末番号</td> <td>処理番号</td> <td>日付</td> </tr> <tr> <td>お振込</td> <td>0020516</td> <td>08-02-03</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>預金店番号</td> <td>科目・口座番号</td> <td>取扱店番号</td> </tr> <tr> <td>0144</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>千円</td> <td>百円</td> <td>十円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>時刻</td> <td>ご利用手数料 (消費税等を含む)</td> <td colspan="2">お取引金額</td> </tr> <tr> <td>18:04</td> <td>¥440</td> <td colspan="2">¥40,260</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td colspan="3">お取引後の残高</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">円*****</td> </tr> <tr> <td colspan="4">手数料のうち振込手数料 ¥440</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">000068</td> </tr> <tr> <td colspan="4">北陸銀行 砺波支店</td> </tr> <tr> <td colspan="4">普通 4026450</td> </tr> <tr> <td colspan="4">ニホソカイツーリスト(カ 様)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">リノオカ テイロウ 様</td> </tr> <tr> <td colspan="4">電話番号 0766-61-2081</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">裏面もあわせてご覧ください。</td> </tr> </table>						お取引の種類	端末番号	処理番号	日付	お振込	0020516	08-02-03		銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号	0144				万円	千円	百円	十円					時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額		18:04	¥440	¥40,260		おつり	お取引後の残高				円*****			手数料のうち振込手数料 ¥440				000068				北陸銀行 砺波支店				普通 4026450				ニホソカイツーリスト(カ 様)				リノオカ テイロウ 様				電話番号 0766-61-2081				裏面もあわせてご覧ください。			
お取引の種類	端末番号	処理番号	日付																																																																										
お振込	0020516	08-02-03																																																																											
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号																																																																										
0144																																																																													
万円	千円	百円	十円																																																																										
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額																																																																											
18:04	¥440	¥40,260																																																																											
おつり	お取引後の残高																																																																												
	円*****																																																																												
手数料のうち振込手数料 ¥440																																																																													
000068																																																																													
北陸銀行 砺波支店																																																																													
普通 4026450																																																																													
ニホソカイツーリスト(カ 様)																																																																													
リノオカ テイロウ 様																																																																													
電話番号 0766-61-2081																																																																													
裏面もあわせてご覧ください。																																																																													
<b>御旅行総費用</b>				<b>GRAND TOTAL</b>	40,260																																																																								
<b>入金金額</b>				<b>CREDIT</b>	0	月 日																																																																							
<b>差引御請求額</b>					40,260																																																																								

お支払は 月 日迄にお振込賜りますようお願いいたします。

担当: 小川 名月

お振込は下記金融機関の当社口座へお願いいたします。

北陸銀行 砺波支店 普通 4026450  
 口座名 日本海ツーリスト株式会社  
 (銀行振込手数料はお客様のご負担にてお願い致します)

日本海ツーリストでアルビスポイントが貯まります  
 ※ 精算前にご提示ください。  
 ※ 個人のお客様で現金でのお支払に限りです。

発行責任者

領 収 書

篠岡貞郎 様

No.44

発行日 令和8年2月14日

金額 ¥10,000- (税込)

但 令和8年おやべファンミーティング参加費  
上記正に領収いたしました。

印 収  
紙 入

内 訳 \_\_\_\_\_  
税抜金額 \_\_\_\_\_  
消費税等 \_\_\_\_\_

小矢部会  
〒932-0045  
富山県小矢部市安楽寺1120  
会長 林 登  
tel:080-4167-2984

県外・海外政務活動報告書

令和8年2月20日

会 派 自民党富山県議会議員会  
 議員名 筱岡 貞郎

整理番号	1807
活動名称	令和8年 東京小矢部会 出席
目的	小矢部市出身者との交流を図り、市出身の若者を応援するとともに、小矢部市の関係値を高める
日程	令和8年2月14日（土）
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	東京都渋谷区道玄坂『富山 × 居酒屋 ヨイチャベ』
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	別紙のとおり
行程・活動内容  毎年1回、小矢部市出身者との懇親会を通じて、市や県に対する意見、提案などをお聞きすると共に、若い世代の方々を応援する方策、また、小矢部市の価値を高めるための施策等について意見交換することができ、有意義であった。  この会に参加される方々の高齢化は進んでいるが、お世話いただく役員の方々、また、若手経営者の方々の活気が年々高まってきており、喜ばしい限りである。	

※日帰りの政務活動を含む。

令和8年1月吉日

富山県議会議員  
篠岡貞郎様

東京小矢部会  
会長 林登

「令和8年 東京小矢部会 懇親会」開催のご案内

拝啓 寒冷の候、貴殿に於かれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、東京小矢部会の活動に対し、ご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

この度、小矢部市によって設立されました「おやべファンクラブ」の主催によるファンミーティングと共同開催として、令和8年東京小矢部会の懇親会を開催いたします。総会については、会員による書面決議と致しますので、当日は懇親会のみのご予定となります。

ご多用の折とは存じますが、ご参加いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

「おやべファンミーティング-おやべ食の祭典 2026-in 渋谷」(令和8年東京小矢部会懇親会)

主催：おやべファンクラブ・東京小矢部会

目的：①小矢部市出身の若者を応援すること ②小矢部市の関係値を高めること

コンセプト：小矢部の“ひと”と“食”に出会い、もっと小矢部が好きになる!!

日時：令和8年2月14日(土) 12:00~15:00 (受付11:30~)

会場：富山×居酒屋 ヨイチャベ(東京都渋谷区道玄坂2丁目9-2)

ヨイチャベ2階 受付・クローク、来賓・ゲスト・主催者控室

ヨイチャベ3階 会場(荷物は2階、貴重品のみ持参)

会費：一人5,000円(税込) + 来賓特別会費5,000円 計 10,000円

定員：40名

内容：稲葉メルヘン牛&メルヘンポークのしゃぶしゃぶ

小矢部市出身サックス奏者による演奏会

小矢部市特産品の大抽選会

司会者：砂田桃子氏(小矢部市松沢地区出身)

ゲスト：北島実幸氏(サックス奏者、津沢地区出身)

以上

【お問合せ】

東京小矢部会

富山県小矢部市安楽寺1120番地

TEL: [REDACTED]

E-mail: [REDACTED]

担当：林登

おやべファンミーティング  
～おやべ食の祭典 2026 in 渋谷～

おやべファンクラブ 東京小矢部会

日時:令和8年2月14日

会場:富山×居酒屋 ヨイチャベ

## 次第

司会:砂田 桃子

1 開 会

2 主催挨拶 東京小矢部会 林 登 会長

3 主催挨拶 小矢部市 桜井 森夫 市長

4 来賓挨拶 小矢部市議会 吉田 康弘 議長

5 来賓紹介

6 乾 杯 富山県議会 篠岡 貞郎 議員

7 歓 談

8 アトラクション

ゲスト:サックス奏者 北島 実咲 様

9 大抽選会

10 閉会のことば 東京小矢部会 米澤 達樹 副会長

11 記念写真撮影

政務活動費対象事業実績報告書

報告日

令和8年3月10日

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	1. Jof	事業概要*	新聞購読料 2 月分		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考		
	北日本新聞 購読料	4,000	2 月分	/	
	日本経済新聞 購読料	4,800	"	/	
	北陸中日新聞	3,300	"	/	
	三紙 計	12,100			
	日本農業新聞 購読料	3,100	2 月分	/	
	読売新聞 購読料	3,800	"	/	
	富山新聞 購読料	3,880	"	/	
	「しんぶん赤旗」日曜版	990	"	/	
	聖教新聞 購読料	1,934	"	/	
《合 計》*	25,804				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

08-02-10 新聞購読料 \*12,100北日本新聞

08-02-24 農業新聞 \*3,100

領収書

T2230001016961

区域042-00 全戸No 0258-000

お名前 篠岡 貞郎 様

水島 902

※は軽減税率対象 8%対象 ¥3,800 (税 ¥281)

2026年02月

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 ※ 読売新聞	1	3,800	
2			
3			
合 計		3,800 円	領収日 2026年2月25日

取扱紙 読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部 菅沼善久 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3 TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※裏面を合わせて内容を十分お読みください。

收受 令和8年3月13日  
決裁 令和8年3月16日  
処理 令和8年3月16日

領収証

26年02月分 8年2月26日 No. [redacted]

お名前 筱岡 貞郎 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,880  
うち8%税額 287  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売(株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 87-5888  
FAX (0766) 53-5887

筱岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗 領収書

2026年2月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)  
高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党  
呉西地区委員会

集金担当



8%対象	990円(税込)	消費税	73円
10%対象	0円(税込)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822  
しんぶん赤旗

領収年月日	振替
-------	----

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2026年2月分(2/01~2/28) 領収日 月 日

領収金額 ¥1,934

※現在、口座振替への切り替えをおすすめしています。  
安心・便利な口座振替をぜひご検討ください。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
登録番号:T9810831565599

住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. [redacted]



政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

笹岡 貞郎

整理番号	1209	事業概要*	ケーブルテレビ利用料、自動車リース料 プリンターインク		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	ケーブルテレビ利用料 2月利用分	4,757 /	9,515円 × 0.5 = 4,757円		
	自動車リース料 2月分	50,000 /	対象額 100,000円 × 0.5 = 50,000円		
	プリンターインク	3,712 /	7,425円 × 0.5 = 3,712円		
	《合計》*	58,469 /			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

08-02-27 口座振替 \*9,515円  
 08-02-27 口座振替 \*104,280円  
 ↳ 対象 100,000円

発行日: 2026年02月22日

領収書

管理No. 0262-403-0005903

伝票No. 0262-403-358011

笹岡 貞郎 様

¥7,425 (内消費税 ¥675)

但しインク 代として。

支払内訳  
現金

¥7,425 10%対象 ¥7,425(内消費税 ¥675)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ  
群馬県高崎市栄町1-1  
登録番号: T2070001036729

印紙税申告納  
付につき高崎  
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

3199131012 BC1351XL+350XL5MP 351 キャンインク 1:持帰 外10	¥6,750
小計	¥6,750
十消費税	
税込計	¥7,425
ポイント値引	0円
合計	¥7,425
(内消費税	¥675)
10%対象	¥7,425
(内消費税	¥675)

収受 令和 8 年 3 月 13 日  
 決裁 令和 8 年 3 月 16 日  
 処理 令和 8 年 3 月 16 日





932-0102

富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎

様



1-000045-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2  
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601  
(フリーダイヤル:0120-476-764)  
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からでないにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからにはがしてください。)

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2026年2月27日(金) ✓

〈ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ〉  
この度、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2025年4月ご利用月から2026年3月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計12円に訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

こちらからゆっくりとはがしてご覧ください。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2026年 2月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,515 円
お支払口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座種別・番号 [REDACTED] 口座名義人 シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(光スタンダード)	3,630	毎月払い	2026/02/01~2026/02/28
ネット利用料(光500Mセット)	4,290	毎月払い	2026/02/01~2026/02/28
光) ケーブルプラス電話基本料	1,639	毎月払い	2026/01/01~2026/01/31
光) ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2026/01/01~2026/01/31
光) 電話リレーサービス料	1	毎月払い	2026/01/01~2026/01/31
光) 国内通話料	96	毎月払い	2026/01/01~2026/01/31
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2026/01/01~2026/01/31
請求書発行手数料	220	毎月払い	2026/02/01~2026/02/28

政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	2028	事業概要*	2月定例会議会 写真撮影費	
使途項目	03_広聴広報費			
内容	別添請求書のとおり			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	写真撮影費	13,200	3/4 本会議 一般質問	3/10
	《合計》*	13,200		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和8年4月10日  
 決裁 令和8年4月14日  
 処理 令和8年4月14日

請求明細書

富山県議会議員

2026年03月05日

締切分 No.

00001354

筱岡 貞郎 様

PAGE 1 / 1

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

北陸銀行 越前町支店

普通 4164400 フォトニクス 横井弘幸

登録番号 T6810024027790

お客様コード

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	源泉徴収税額	今回御請求額
	0	0	13,200	1,200		13,200

日付/伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2026/03/04 00001352	1402 本会議一般質問撮影	1	件	12,000	12,000
	令和8年2月定例会				
	外消費税				1,200
	小計				13,200
	【合計 課税10.0% 税込額】				13,200
	【合計 課税10.0% 内消費税額】				1,200

領収証

No. 00001370

2026年3月10日

筱岡 貞郎 様

金額

¥13,200-

内

消費税等

¥1,200-

但 令和8年2月定例会 本会議一般質問撮影代

上記正に領収いたしました

現金

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス

横井 弘幸

登録番号 T6810024027790

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

係



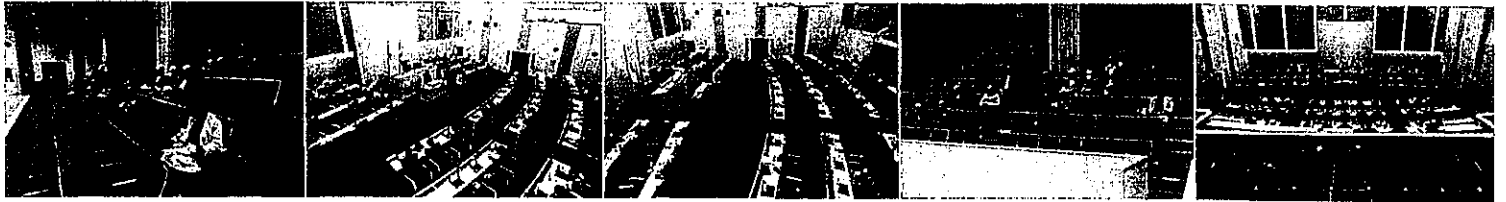
R8-02\_001

R8-02\_002

R8-02\_003

R8-02\_004

R8-02\_005



R8-02\_006

R8-02\_007

R8-02\_008

R8-02\_009

R8-02\_010



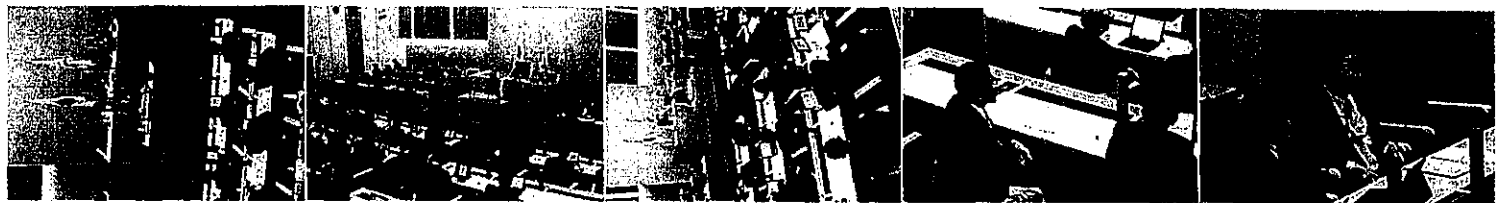
R8-02\_011

R8-02\_012

R8-02\_013

R8-02\_014

R8-02\_015



R8-02\_016

R8-02\_017

R8-02\_018

R8-02\_019

R8-02\_020



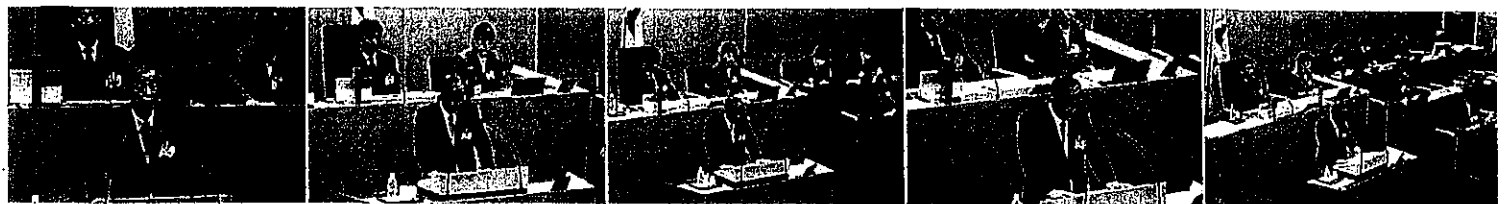
R8-02\_021

R8-02\_022

R8-02\_023

R8-02\_024

R8-02\_025



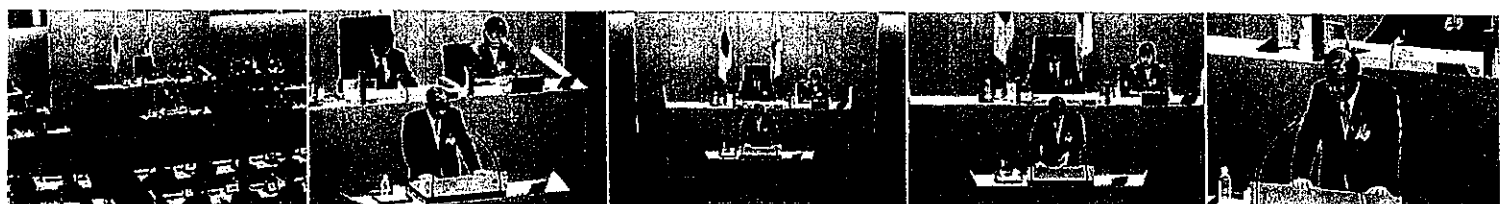
R8-02\_026

R8-02\_027

R8-02\_028

R8-02\_029

R8-02\_030



R8-02\_031

R8-02\_032

R8-02\_033

R8-02\_034

R8-02\_035

政務活動費対象事業実績報告書

報告日

令和8年3月31日

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	2029	事業概要*	新聞購読料 3 月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞 購読料	4,000	3 月分
	日本経済新聞 購読料	4,800	"
	北陸中日新聞	3,300	"
	三紙 計 12,100		
	日本農業新聞 購読料	3,100	3 月分
	読売新聞 購読料	3,800	"
	富山新聞 購読料	3,880	"
	「しんぶん赤旗」日曜版	990	"
	聖教新聞 購読料	1,934	"
《合 計》*	25,804		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

08-03-10 新聞購読料 ¥12,100 北日本新聞

08-03-23 農業新聞 ¥3,100



領収書

T2230001016961

区域042-00 全戸No 0258-000

お名前 篠岡 貞郎 様

水島 902

※は軽減税率対象 8%対象 ¥3,800 (税 ¥281)

2026年03月

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 ※ 読売新聞	1	3,800	
2			
3			
合 計		3,800 円	領収日 26年3月16日

取 扱 紙  
読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部  
菅沼善久  
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※印面もあわせて内容を  
十分お確かめください。

収受 令和 8 年 4 月 10 日  
決裁 令和 8 年 4 月 14 日  
処理 令和 8 年 4 月 14 日

# 領収証

26年 03月分 8年3月26日 No. [REDACTED]

登録番号: T8230001003731

お名前 筱岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,880  
うち8%税額 287  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売 (株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

筱岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗  
領収書

2026年3月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)  
高岡市内免2丁目7番13号日本共産党  
呉西地区委員会

集金担当



8%対象	990円(税込)	消費税	73円
10%対象	0円(税込)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

扱者

## 新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2026年3月分(3/01~3/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥1,934

※現在、口座振替への切り替えをおすすめしています。  
安心・便利な口座振替をぜひご検討ください。

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象 0円 消費税 0円)  
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
登録番号:T9810831565599住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. [REDACTED]



政務活動費対象事業実績報告書

会派名

自民党富山県議会議員会

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	2030	事業概要*	ケーブルテレビ利用料、自動車リース料	0
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考	
	ケーブルテレビ利用料 3月利用分	4,795	9,590円 × 0.5 = 4,795円	
	自動車リース料 3月分	50,000	対象額 100,000円 × 0.5 = 50,000円	
	《合計》*	54,795		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
08-03-27 口座振替 *9,590 HLCトナミイセイツウシ  08-03-27 口座振替 *104,280 〆〆〆〆				

収受 令和 8 年 4 月 10 日  
 決裁 令和 8 年 4 月 14 日  
 処理 令和 8 年 4 月 14 日

郵便はがき

料金別納  
郵便

932-0102

富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎

様



I-000047-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2

TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601

(フリーダイヤル:0120-476-764)

(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2026年3月27日(金)

〈ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ〉  
この度、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、  
電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2025年4月ご  
利用月から2026年3月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計12円に  
改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2026年 3月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,590 円
お支払口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座種別・番号 [REDACTED] 口座名義人 シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(光スタンダード)	3630	毎月払い	2026/03/01~2026/03/31
ネット利用料(光500Mセット)	4290	毎月払い	2026/03/01~2026/03/31
光) ケーブルプラス電話基本料	1639	毎月払い	2026/02/01~2026/02/28
光) ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2026/02/01~2026/02/28
光) 電話リレーサービス料	1	毎月払い	2026/02/01~2026/02/28
光) 国内通話料	171	毎月払い	2026/02/01~2026/02/28
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2026/02/01~2026/02/28
請求書発行手数料	220	毎月払い	2026/03/01~2026/03/31